

函館市事業仕分けの概要

平成23年11月27日(日)第1班

■ 日程確認、傍聴者への注意事項

- ・事務局より説明。

■ 1-6-1 函館市文化・スポーツ振興財団補助金の説明

- ・資料に基づき、生涯学習部文化振興課より説明。

■ 1-6-1 函館市文化・スポーツ振興財団補助金についての質疑

(C委員)

収支計算書で、⑨の収益事業会計の内容は、売店か自動販売機ですか。

(説明者)

だいたい自動販売機である。あと公会堂の貸衣装も含まれている。

(C委員)

分からなければいいですが、売り上げと仕入れを見ると18, 19, 20, 21, 22年で単純に粗利でいくと58, 59, 69, 70, 79と全然違うんですね。売っているものが毎年違うのか。企業努力なのか。在庫管理がちゃんとなっていないのか。

それと、⑩の業務委託料の内訳4千百万円ほどあるのですが、この内容は、情報公開条例7条で相手に不利益な情報だということで金額が書いてない。これは、契約する時にどなたが契約して金額はどうやって決めているのか。内容は、例えば旅費だとか、食費だとか、宿泊費だとか全部詰めて契約しているのか。これは見積もりも何もないので。1対1でやるんですか。その辺についてどういう経緯なのかお聞かせください。

(説明者)

申し訳ありませんが、収益事業の方に関しては、今ここで答えられる資料がありません。

(C委員)

分かりました。

(説明者)

業務委託については、今回、情報公開条例の関係で、法人にご迷惑をかけてはいけないということで、公開していないが、契約に際しては、もちろん契約書を作成しまして、いろんな経費を積算のもとで、適正と思える額で契約しているところである。

(C委員)

適正とは誰が判断するのか。

(説明者)

財団の中で、これまでの実績とか他の情報などを勘案して、適正に契約していると聞いている。

(C委員)

例えば、ウィーン少年合唱団は何回も公演してますよね。

(説明者)

はい。

(C委員)

それを参考にしているですね。では、初めて来たところはどうするのか。何を参考としているのですか。

(説明者)

いくつか、初めて公演した所はありますが、契約にあたっては、例えば、他の都市での公演や実績、収支といったものを勘案して、適正な委託料を契約していると聞いている。

(C委員)

分かりました。

(D委員)

文化系のものとスケート場が大きく違うので、文化系のもので伺いたいのですが、仕分け調書の活動実績によりますと、平成20年度決算ですと文化振興事業が66事業で6万8千人ほどの利用実績があります。基本的には減っていると思うんですね。平成23年度予算では、59事業3万9千人、これは目標値だとは思いますが、予算上は半分くらいまで減っているんです。結果はまだ分からないと思うのですが。それに対して、補助の額というのは、それほどは変わっていない。人数が減っているのに大しては変わっていないので、一人あたり市民というかサービスを楽しむ人に対するコストというのは、大きく変わってくると思うのですが、補助金というのはどうやって決まっているのか、お聞きしたいのですが。

(説明者)

まず、22年度から事業の数はそんなに減っていないが、人口減少の影響や景気が良くないということで、事業に参加される方が減っているのかと考えている。補助金については、20年度は1千5百万円だったものを、平成21年度から現在の1千4百万円とした。補助金の多い時には、2千8百万円という時期もあったが、年々、経費節減ということで、事業補助金自体は縮小しており、その分、他団体からの助成金をもらうとか、広告料をもらうとか、当然ですが入場料収入を増やすとか、努力をして事業を行っており、全体の総事業費に占める補助金の割合は、20%を切っている状況である。

(D委員)

減っているということなんですが、平成20年度、1千5百万円、平成22年度は1千4百万円と、100万円しか変わらなくて、20年度と22年度では2万人も利用者が違うというのは、ちょっと私の感覚ではずいぶん減っているなということと、もう一つ、追加資料の⑧の過去1年間の事業毎の一覧ですが、収支のところを見ると赤字のものがずらっと並ぶわけですね。最終的に、赤字が1千6百万円で補助金を出して、繰入金も出して若干黒字になる。穿った見方をしますと補助金を当てにして、赤字でもいいというような運営の仕方がなされていないか、非常に心配なんですね。設立してか

なり長い団体ですし、自ら収益を得られる団体ですから、100万円くらい減らしましたということではなく、今、大変な財政ですから、補助金をなくしていくというような方向ではないかなと思うんですが、ただ、実情は、ざっくり見ただけで8割くらいが赤字の事業ですよ。それに対して、市は何か指導とかヒアリングとかをしているんですか。ただ、景気が悪いというだけでは、民間企業は全部つぶれるということになるんですが、その辺はいかがでしょうか。

(説明者)

財団の自主事業は、質の高い事業を低廉な価格で市民の皆さんに提供して、例えば、札幌でいいますとS席を4千円で販売しているが、札幌公演でいえば5千円とか6千円という金額でなくては聞けない。そういう思いで事業を組んでいる訳で、さらにチケット代を低く抑えている。ただ、予定の券売数に届かなかったとか、民間助成金などもあてにして、予算組みもしているが、その実施の年度でなければ額が決まらない。事前にあてにしていたが助成金が入ってこないなど、額が思っていたより少なかったとかということでマイナスとなっていたりする。ここに書いている特殊要素として、例えば東京都交響楽団、これは今年の3月12日に演奏会を行う予定だったが、その前日の東日本大震災によって中止になってしまった。実際にはその前に函館に入っていて、プロの方が関係者に対するクリニックだけはやっていた。そうしたことでマイナス幅が大きくなってしまったということもあるんですが、どちらかといえば財団の公益事業は、収益目的ではなく、市民にいかにより良い事業を提供するか、文化・芸術の機会を提供するかということで一生懸命やっている事業であり、なかなか民間と同じ環境では難しいと考えている。そういう発想(収益事業)になれば、補助金がいらぬのではということにもなるが、そうすると市民に質の良い文化芸術を提供できないことになってしまうのかなと思っている。

(D委員)

聞かせたいとか、質が高いとかはどなたが考えて決めるんですか。実際に、札幌に関していえば、事業支出が700万円で事業収入が280万円ですよ。実際に聞きたいという人がいるんですかね。これだけ収益があがっていないものを羅列されて、赤字が8割以上ですよ。聞かせたいと言っても聞きたいと言っている人がいなければ、それって不毛ですよ。それで市全体の税金を無駄に使っていくというのは、いくら民間と違うと言っても、それも毎年という状況ですから、改善の必要があると思うんですよ。もしかして聞く人がいない事業をつくっているんじゃないんですか。誰がそういう事業を決めるんでしょうか。財団の中で決めるんでしょうか。

(説明者)

どういう事業を選定するかは、財団で予算組みをする際に、各担当が事業提案を行って、事業目的だとか、予算だとか、事業効果だとかを勘案して、市民ニーズにあったもの、また、財団が行うにふさわしいもの、それを財団内部の予算会議の中で決定しており、その市民ニーズの把握については、毎回事業を行う際に、来場者にアンケートを実施し把握している。

(D委員)

その来場者のアンケートは何らかの形で公表されていますか。

(説明者)

公表はしていない。

(D委員)

来ている人に聞いても、広がらないんじゃないかと思うですよ。もう少し言わせてもらえば、担当の会議で決められているということですが、実際に結果が出ていないので、例えば、これはあえて聴かせたいというのと、一方で収入を絶対確保する、これはお客さんが入るし収益的にもいけるというものを両立でいかないと、いつまでも補助金だのみになりますよね。札幌に行かなければ聴けないものを、5千円で聴けるというものばかりをやるからこんなに赤字になると思うんですよ。その辺のバランスをどう考えるのか、例えば青森の施設では指定管理者に切り替えて、インセンティブ方式をとられているんですよ。仮に、事前に約束されていた事業計画収支が下回れば、運営団体がかぶる。逆に収支が超えた場合には、70%がその団体が収益として取れると、何らかのそうした仕組みを導入していかないと。本当に良いものにはお金がついていくはずなんですよ。やっぱり悪いからお金がついてないんですよ。

あと、これだけ数をやっているの、53事業とか60事業で8割以上赤字というのは、ちょっと運営にも問題があって、それを改善していただかないと、私は、補助金を100万円下げましたぐらいのことでずっと出すっていうのは、どうかなと思うんですが、その辺の見解はいかがでしょう。例えば、インセンティブという方式を検討されたことはありますか。

(説明者)

確かに、高額な補助金ですから、当然のようにそれをいただいてよいということにはならないと思うが、興行主が行う事業というのは、あくまでも利益を目的として行うもので、人気演歌歌手が来たときには午前も午後会場がいっぱいになると聞いている。ただ、財団が行う事業は、時代に左右されず、日本の伝統芸能ですとかクラシック音楽など市民が普段なかなか触れることのできない舞台芸術に直に触れていただいて、函館の文化・芸術の基盤づくりを図ろうという意図もありますので、人気のないものはやらないで人気のあるものだけやるということは・・・。

(D委員)

今、おっしゃった直に触れていただくというのは、実際に来場者がこれだけ少なければ、成果が出ていないと思うんですよ。触れてないんですから。その辺はどうですか。

(説明者)

公立の文化施設の使命として、ニーズが異なる市民に対して、多様なサービスプログラムの提供が必要だと思っている。

(D委員)

そこは、私も共感します。

(説明員)

あと、先ほど、入場者数が少ないとお話がありましたが、先ほど説明したように、チケットの価格を低廉に抑えているということもあり収支はマイナスですが、例えば、札幌でいえば、1,012人実際入っている。

(D委員)

だとすれば、満員になっても赤字が出るのか。

(説明者)

そうです。

(D委員)

そもそも、補助金がないと運営できないということですよね。

(説明者)

市の政策として、文化・芸術に触れていただくということである。

(D委員)

それは、いつまで。ずっといくんですかね。函館市が赤字で、私たちが呼ばれて、事業仕分けをして。危機的な状況の中で、ちょっと改めていただかないととイケないかなと思います。

(B委員)

追加資料③で常勤職員の中の市役所OBの数が今5名ということでなんですが、常勤職員のうち教職員のOBの方は何名いらっしゃいますか。

(説明者)

4名おります。

(B委員)

公の機関から退職された方は、その他にいらっしゃいますか。

(説明者)

把握していないことから、正確にはお答えできない。

(B委員)

もう一度、確認しますが、市役所のOBが5名、教職員のOBが4名ですね。

(説明者)

はい。

(B委員)

常勤の職員は全部で何名でしたか。

(説明者)

93名である。

(B委員)

93名中9名。1割がそうですね。

(説明者)

本日最初の説明で追加させてもらっている1名は、理事長をやっている、教育長がやっております、厳密に言えば、教育長も元教員だったものですから、どちらに入るのかなと思うが。

(B委員)

市の職員だったのは、間違いはないのですか。

(A委員)

理事長は、常勤職員でないということですか。

(説明者)

昨年度から常勤になった。

(A委員)

分かりました。

(B委員)

まずは、その点を確認させていただいたのと、あと、非常に財政が困難だということは、皆さんもご存じだと思うのですが。事業の数を検討したことがあるのでしょうか。要するに、市民へのクオリティの高いものを提供されるというお考えですとか、広く一般、たくさんの方にとということでは、今までの状況からすると、20年度からずっと追ってきた数を見ただけでも、費用対効果という面で、先ほど、事業に対して入っている人数は減少傾向にあるということであれば、むしろ費用対効果を高めるために、どうすればいいのかということを考えてみたときに、どちらかを減らしてどちらかを増やすという方向、単純に考えるとね。そういう方向になるのかなとは思いますが。何せ財政が潤沢ではないという状況の中で、これを20%なり30%なりに押さえた形での事業の見直しということで、事業数の見直し等々も検討されたこともあるどうか、伺いたいのですが。

(説明者)

もちろん際限なくやるわけではなく、ある程度のカテゴリーの中で、予算の範囲内で、できるだけ多くの方に喜んでいただけるような事業を実施していると考えている。

(B委員)

それは、予算はこれだけ付くんだという枠の中で考えているということですか。

(説明者)

予算の範囲内で実施できる、もちろんお金がないと実施できませんので、可能な範囲で多くの事業を実施するような努力をさせていただいていると考えている。

(B委員)

だから、多くの事業を実施することが良いのか悪いのかということと、皆さんが望んでいるものが実際に行われているかというのは、別問題だと思うんですね。なので、その辺のところの見極めが大変難しいところではあると思うんですが、そこをどう工夫するかが、今、ここにかかっている思っていますので、その工夫をされない限り、予算は削らざるを得ない状況にあるんじゃないかと私は思っていますので、事業の数の見直しとその見直しについて、もっともっとアイデアを入れながら、できれば、民間の情報を得ながらとか、そういったことも確かに財団のあるグループというか話し合いをする場で決めていっちゃると、そこに市民意見をどう取り入れられているのかということも、私たちが分からないところではあるが、その辺のところも取り入れながら、市民意見が高いもので、これは、どうしても今の函館市の財政に合わないぞというようなことであれば、これは、皆さんにまた、お知らせするなり、なんなりという形はできると思うんですね。なので、情報開示をしながら今後や

っていられないと、予算が削られてもクオリティの高いものを見るという可能性は、まだまだ含まれている訳ですから、そういった努力をしないとちょっと無理なのかなというふうに感じ取りました。

(説明者)

貴重なご意見として、財団にも伝えたいと思います。

(F 委員)

B 委員のOBに絡んで、私の方から追加質問なんですが、市役所5名、教職員4名の合わせて9名のOBですよね。9名の現在の財団の中で、どのような職の地位に就かれているのでしょうか。

(説明者)

市役所OBは、元教育長が理事長をやっている。事務局長が1名これは、専務理事を兼務しております。事務局次長、市民体育館長、施設課長の5名となっている。教職員のOBは、市民会館長、公会堂館長、文学館館長、北方民族資料館館長の4名である。

(F 委員)

実は、やっぱり長職に付かれているということによろしいですね。例えば、これらの方の平均の年俸はどのくらいになるのでしょうか。

(説明者)

財団の規程で給与が決まっているが、60歳以上の方は、高齢者一般職員ということで、60歳の職員であれば月額18万2,600円、年々下がってきて、64歳になると、17万6,600円という月額報酬になる。

(F 委員)

そのほかに賞与がありますよね。私、思ったのですが、先ほどの興業は、なるべく良いもの市民に提供したい。それで、やればやるだけ赤字なんだと。では、運営側の長が賞与もいただいて、ただOBで、まっすぐ長職についていると、そういうところは、民間の意識からするとですね、ずれ込んでいるような気がするんですよ。何を言いたいかということですね。賞与のところは、削っていただきたいと思います。

(説明者)

それは、財団の規程ですので、そういう意見があったとして伝えたいと思う。

(F 委員)

民間で言えば、事業が逼迫しているのに賞与というのは、なじみがないんですよ。これがまず私の意見の一つです。

もう一つは、職員と教職員のOBが雇用されるにあたって何か規程があるのですか。

(説明者)

OBについては、まずもって、事務局長は、教育委員会の参事1級として財団に派遣されていた。事務局次長は市の職員から直接行ったが、これは、平成21年度末で市職員の派遣12名全員を引き上げた。その引き上げ後の人材育成とか円滑な財団運営を図るために、財団からは是非ということで採用された。

(F 委員)

ウエルカムということですか。

(説明者)

はい。ウエルカムで。

(F 委員)

即戦力ということですね。

(説明者)

そういう意味では、市民体育長も教育委員会の参事 3 級として財団に派遣されていたので、そのノウハウを活かすために、先ほどの事情で、財団職員へ特殊業務のノウハウを教示しながら職員を育成してくださいということで、採用されている。施設課長については、退職時は、教育委員会の管理課主査であったが、建築技師でもあったことから、社会教育施設の状況をよく知っている。とても古い施設なので内容を知っているということで・・・。

(F 委員)

即戦力で合理的に雇用したということですね。

(説明者)

はい。

(F 委員)

これらの 9 名は何年勤務されるのでしょうか。

(説明者)

最高で 5 年、65 歳まで高齢者一般職員で勤務できる。

(F 委員)

最後は退職金はいただけるのですか。

(説明者)

退職金については、民間の確定拠出年金制度によりそんなに大きくないが支払われる。

(F 委員)

年金の積み立ての中で出すと考えていいですか。今話題になっている退職手当債に抵触するとういうことではないですね。

(説明者)

ないです。積み立てているものの中から支払われるというものである。

(F 委員)

分かりました。

(A 委員)

まず、数字の確認ですが、追加資料の中の⑥の中で、文化・スポーツ振興財団の総事業費と総収入があり、総事業費として、12 億 8,200 万円とありまして、ここに書いている総事業費は、②にある事業規模に書いてある、振興事業・運営事業・スケート事業この 3 つの事業の合計が約 1 億 7 千

万円ですが、この1億7千万円に指定管理者収入を含めたものを総事業費といているという理解でよろしいですね。

(説明者)

はい。財団の全ての事業費ということである。

(A委員)

それで、⑥の事業収入の内訳についてですが、1億2,296万なにがしというのがあります。その下の方に振興事業の中の事業収入という欄があつて、この合計、つまり振興事業の中で補助金とかではなくて、自分で稼いだ収入は、6千455万8千161円だという金額があるのですが、これプラス、次の次のページにある収益事業会計の収入トータル5千999万7千921円これは前期繰越収支差額を含んでいますが、この合計額が、ここにある事業収入欄となるということによいですね。

(説明者)

はい。

(A委員)

それでは、質問になりますが、前にいただいた調書の財団補助金収支決算のなかで収益事業会計繰入金振興事業補助金の中に入っています。460万円です。この460万円という金額は、収益事業の収支差額から出ていると思われるのですが、いただいた⑨の収益事業会計のところには、平成22年度一般会計繰入金支出が880万円となっている。420万円はどこにいったのでしょうか。

(説明者)

財務調整積立資産と自主事業積立資産という特別会計があり、この収益事業会計から、その2つの事業に繰り入れているものである。

(A委員)

いわば基金になっていると。年度の収支とは別のところに積み立てているという考え方ですか。

(説明者)

収益事業から得た収入については、50%以上を公益事業である振興事業に繰り入れているが、残額は財務調整積立資産、これは経済情勢変化などで財団の運営に不足財源が発生したときに充当するような財団の健全な経営に資するように設けている会計で、もう一つの自主事業積立資産というのは、振興事業終了後剰余金が生じた場合、翌年に繰り越して、今後の自主事業のため積立しているものであり、この2つの会計に繰り出している。

(A委員)

そうしますと、平成22年度の収益事業の収入は、前期繰越収入を除いてネットでは、5千2百万円くらいですね。支出は売店事業費となっていますが、これは3千4百万円くらいになっています。約9百万円が当年度の益金となる。そのうち一般会計繰入金支出が今お話のあつた840万円で、さらに次の年への収支差額があると。こういう形になっている。このやりくりというのは、収益事業会計と一般事業会計あるいは振興事業補助金への繰り入れとか、これは何か判断の基準というか、何%以上は残すとかがあるのでしょうか。質問の趣旨は、振興事業補助金が不足したら、収益事業会計か

ら無際限に入れても良いとなっているのか、それとも一定金額以上はだめということになっているのか、その辺の会計上の規律の問題はそのようになっていますか。

(説明者)

会計上は、振興財団が収益を上げる場合は、公益事業に必要な財源の50%以上を繰り入れなさいという管理規定がある。上限は特に定めてはいない。

(A委員)

その年度の収益ですか。

(説明者)

そうです。

(A委員)

それ以外は、収益事業会計に残す、もしくは、他の積立において良いということになっていると。

(説明員)

そうです。

(A委員)

分かりました。先ほどのD委員の質問の中で、振興事業の中の⑧の表なんですけど、よく見るといくつかの事業では収支差額が黒字になっているものもある。例えば、劇団四季の公演とか、市民文化祭舞台芸術部門、あと日本ハムファイターズ戦ですね。これらは100万円以上の収支差額で黒字になっている。これらの黒字になっているケースというのは、何らかの特別の理由があるのか、企画が当たったということなのか、あるいは、必要な努力があったということなのか、個々には分かりません。こういうケースをモデルケースとしていくべきではないのか。

先ほどD委員からもあったように、芸術・文化分野というのは、単独ではなかなか利益が出ない。ですから、そういう方々は非常に苦勞されている訳です。ここで事業支出として、そういう方々を招聘したときに費用を払っていると、それでも向こう側が利益を出しているかといえ、そんなことはないのだろうと思う。ですから、何らかの形で公的支出で助成、事実上の助成をしていかなければ、文化事業自体が、どんどん衰えていくという面もあるので、一定の支出はやむを得ないと思う。

一方では、大変努力をしているようなケース、例えば、劇団四季ですが、私の知っている範囲では、函館の音楽協会か何かに丸ごとチケットを売っていますよね。売っているというか、団体鑑賞させています。そういう形で売り上げを確保している。誰が考えて誰が交渉しているかは、分かりませんし、劇団四季のネームバリューもあったとは思いますが、そういった努力を、出演する側つまり劇団とか合唱団とかも自主努力はしっかりしてもらいたい。

一方で招聘する財団側も観客を確保する、PRをする、それから、先ほどもありましたが、値段が高いからそもそも来ない、でも行ってみたら、すばらしいというようなケースがあります。数年前ですが、五稜郭の野外劇の会場で、能をやりましたよね。収支は分かりませんが、ああいう画期的な試みというのは、行ってみないとその価値は絶対に分からない。その時に思ったのは、高校生にはただで見せたらどうなんだと。例えばね。そういう形で、あるいは、いくつかの東京交響楽団などがやっ

ていますが、来られたときに、移動タイムなどの暇な時間にね、施設の訪問をするとか、無料のコンサートをするとか、あるいは音楽やっている学生に手ほどきをするとか、そういうことをやってらっしゃる場合もあります。そういう努力が並行して行われて行かないと基盤づくりはなかなかできないんです。そういう意味での努力を、財団もいろいろと努力はしておられるだろうとは思いますが、補助金を出す側の市の関係部署としても、働きかけ、あるいは、アイデアを提供する、意見を出す方を集めるとか、意見を聞くチャンスを増やすとか、そういうことに対して是非ご努力いただきたいと思います。これに対して何かご意見があればどうぞ。

(説明者)

ありがとうございます。劇団四季やプロ野球は入場者が多いから黒字になる。需要が多い事業は黒字になるし、ただ一方で、A委員がおっしゃったように東京交響楽団とかは、演奏に来るだけではなくて、子どもたちのクリニックをやっているとか、そういう活動も多々ありまして、例えば、亀渕友香&VOJAの公演も当日の演奏だけではなく、地元の人たちに対する音楽指導だとか、ジュニアドリームオーケストラは高校生を対象として、音楽ができる先生方が毎週指導をしまして、そういうような利益には直接結びつかないような活動も、現在も地道に行われていますのでその辺もご理解いただきたい。

(C委員)

スケート場について確認だけ。⑬の資料で。これは競輪場ですよね。ここの家賃はどうしてるんですか。

(説明者)

基本的には無償となっている。

(C委員)

清掃業務および管理棟内整理業務委託の内容は何か。

(説明者)

スケート場の管理棟とは競輪場の新しく建てた部分ではなく、裏側の旧職員施設（旧選手管理棟）を使っており、その部分の清掃および館内の整理業務である。

(C委員)

下の産業廃棄物処理業務などと重複してませんか。産廃は出るのか。

(説明者)

解体したときに出るものである。

(C委員)

夜間管理業務委託があるが、特別何かやっているのか。

(説明者)

専用利用で8時半以降に10時まで貸し出ししており、その間のシルバー人材センターへの委託である。

(F 委員)

先ほどの、市職員OB 5名と教職員OB 4名の雇用先、無条件ウエルカムと言ったこと、賞与まで払ってると、これは天降りと考えてよろしいですね。あと何か考えられますか。言葉として。世間で言う天降りだと思うのですがどうでしょうか。

(説明者)

高額な報酬でもなく、再就職と捉えている。

(F 委員)

再就職ですけれども、その接点の環境は正に、無条件ウエルカムということであれば、そのような感じを受けるのですけれども。先ほど賞与引当金の積立について、是非やめていただきたいという意見を出したんですけれども、その裏付けとして、私はなぜそのような気持ちになったかという、こちらご存じですか。ご覧になったことありますか。これは、函館市の財政の中期見通しなんです。というのは、今総務省で財政が逼迫すると、財政再生団体の肩たたきがあるんですね。ご存じですよ。これでいうと来年そういう数字になっているんですけど、これはご存じですか。そういう認識をもってすね、私は賞与どころでないという話を差し上げたんです。

(A 委員)

⑧の主催事業の内訳の中にある北方民族資料館や公会堂、北洋資料館、文学館等の文化施設。これらの自主事業が、財団の振興事業の補助金の対象ということなんですね。一方で財団は、指定管理者です。私の知っている、ある指定管理者については、その指定管理費の中で、自主事業をやりなさいということになっている。なぜ文化スポーツ振興財団が個々の施設の指定管理料がありながら、市民会館や芸術ホールのような場合には公演や音楽などの事業で金額も大きいので理解はできるのですが、それ以外の所になぜ振興補助金が入ってくるのかと、なぜ指定管理者の費用の中でやらないのかということについて伺いたい。

(説明者)

財団の指定管理料は精算方式で余った分は返していただいている。実際に管理にかかった経費から委託料の差額は、例えば昨年度は500万円精算している。従って他の指定管理とはちょっと違う。そのほかには自主事業として、その補助金として1,400万円、トータル13館の中で、行っている自主事業に対して、補助金を支出している仕組みとなっている。

(E 委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「事業の廃止」が1票、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「改善を図る」が4票、であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-6-2 ものづくりステップアップ事業補助金の説明

・資料に基づき、経済部工業振興課より説明。

■1-6-2 ものづくりステップアップ事業補助金についての質疑

(A委員)

補助金交付要領の別表1に、事業名毎に補助金額が記載されているが、全体の上限額は規定していないのですか。

(説明者)

合計で3百万円が上限となっている。

(A委員)

要綱のどこかに書いてあるか。事業毎の上限額を足しても3百万円にならないが。

(説明者)

I Tの導入と試作品の開発はそれぞれ百万円である。

(A委員)

それぞれですか。そういうことですね。わかりました。3百万円とする旨の規定はありますか。恐らくないですよ。後で説明してください。

ステップアップ事業補助金の審査などは誰が行うのですか。調査の開始についてもなかなか決まらない場合があると思います。最終的に調査事業が終了して、審査があるわけです。申請および交付決定には誰が関与しているのか伺いたい。

(説明者)

先ほどの3百万円の上限については、募集要領の中に明記している。

(A委員)

大事な事であるのに、なぜ要綱等に明記されていないのか。要綱や要領というものは、主管部局が決定すれば、それで終わりですか。市議会に諮るものではない。

(説明者)

そういうものではない。

(A委員)

内部処理のためのものだと。ここには書いていないが、募集要領には書いてあるということですか。

(説明者)

そうである。

(A委員)

これは年度予算ですよ。上限は予算の範囲内であると、どこかに明記されていますか。

(説明者)

書いていない。

(A委員)

多数ある場合で、予算を超過しそうな場合は、予算を補正するまで待っていてほしい、ということ
なんですか。

(説明者)

そういうことになると思う。

(A委員)

予算は想定額であるので、状況に応じて補正で増減させるということですか。

(説明者)

そうである。

(A委員)

審査についてはどうになりました。

(説明者)

審査については、調査対象事業者選定会議というのがあり、市の職員と外部の見識を有する者が
7名以内で構成しており、その中で調査対象とするか判断している。

(A委員)

7名の内訳はどうなっているか。

(説明者)

市の職員は、経済部次長と工業振興課長、外部の方は、学術研究機関の方とIT関連企業の方、
起業を支援する機関の方などから選定している。

(A委員)

(うなずく。)

(B委員)

どのような事業展開がされているのか伺いたい。

(説明者)

今回、新聞記事を紹介させてもらったのは、企業名が出てしまったからである。これまでに、平成
22年度に1社、平成23年度に1社に交付済みだが、具体的な内容については公開できないが、平
成22年度に交付した1社はISO14001を取得するためのものだった。取得した事業に関する
経費の一部を補助したものである。平成23年度に交付した1社については、販売管理システムの導
入と会社のWebサイトの構築したという案件に対して補助金を交付した。

(B委員)

(うなずく。)

(C委員)

調書に記載している目的には、地元製造業者とあり、実施要綱には、函館市内に事務所を有する製
造業者、要領の別表2では、北斗市および七飯町もよいとなっている。一貫性がないように見受けら
れるが。また、中小企業を対象としているがこの定義。

(説明者)

函館市、北斗市および七飯町に限るというのは、調査を希望する企業ではなく、補助を交付するにあたって、地元の企業に発注してもらいたいという意図で限定しているものである。

(C委員)

地元製造業者とあるが、地域は。

(説明者)

地元は函館市のことだが。

(C委員)

どこに書いてあるのか。函館に事業所を有していなければならないはず。委託先は、函館市、北斗市および七飯町も含むということか。

(説明者)

そのとおり。

(C委員)

他の委員からもあったが、補助金の上限は定めないといけないのではないか。

(説明者)

補助金の上限については、昨年から新規事業で開始した当時、予算の中で、調査対象の件数が見込めなかったこともあり、8件程度を想定し、予算計上したものである。1つの事業しか利用できないというものではなく、1社において複数の事業を利用することも想定していたため、できれば広く利用していただきたいという思いもあり、募集要項の中で3百万円とした経過がある。

(F委員)

要綱の目的を見ていたんですが、経営基盤を強化する、意味合い分かります。もって地域経済の活性化を図ることを目的とします、とあります。この補助金の本当の意味合い、ベンチャーキャピタルのように投資性が高いのか、あるいは育て上げるのか、両方があると思うんです。

函館市とすれば、育て上げるだけ、という意味合いでよろしいんですか。

つまり、函館市としては、投資しました、育ちました、収益する力がつきました、その際に、一定の金額を函館市に拠出するといった、補助金交付の際の条件はないんですよね。

(説明者)

目指すところは、平成20年以降のリーマンショックや経済環境が落ち込んだ中で、地元でお金を回す仕組みをつくるか、というのが目指すところであった。委員がおっしゃるように、ベンチャーキャピタルのように、ハイリスクハイリターン投資で高く、ということではなく。まずは、地域の仕事が回っていくような仕組みをつくりたいというところからスタートした。各社、様々な経営課題を抱えているので、行政が何らかの支援することによって、新たな飛躍の可能性もあるが、目指すところは地域経済を作っていくことを目的としている。

(F委員)

わかりました。

(E委員)

ものづくりステップアップ事業の目的はすばらしいので、是非とも続けていきたいと思う。ただ、補助金には違和感がある。調査・ヒアリングで、産学官が連携する所までは良い。しかし、提案された事業、解決策に対して、自助努力だけでは困難なものに補助するということだが、販売システムすら自助努力で構築できないのであれば、商売自体を辞めてしまえ、という話だ。また、要綱を読む限りそうは見えないのだが、補助した後の検証する気はあるのか。

(説明者)

報告などの義務は課していない。

(E委員)

それは行うべきだと思う。4年前にテレビの起業や新規事業などを扱う経済ドキュメンタリー番組に出たことがあるのだが、その時に聞いた話では、番組で取り上げる予定企業の4割が放送日までには倒産しており、その1年後にはさらに4割の会社が倒産している。現実には、有望だ、おもしろいといっている事業が10あったとすると、生き残るのは2〜3くらい。それに対して公金を使うという重さを理解し、検証をしっかりとやらないと継続事業にはならない。単発で終わってしまうと、函館の産業を支援することにはならない。産業支援としてやるならやるということで徹底して、続けてほしいと思うが、その上できちんと検証をしてほしいのと、自助努力で対応できないということの判断基準を見直していただきたいと思う。

(A委員)

調査対象事業者の選定から調査事業の実施というのは、要綱を見ると、「(函館市は) 学術研究機関に在職する者または有識者等と連携しながら調査事業を実施するものとする」とある。また、今回実際に補助を受けている事業者について、調査事業をどのように行っているんですか。どこかに委託しているのか。

(説明者)

調査については委託で行っている。委託先は、函館ITビジネスポートである。この団体は、平成21年4月に設立された団体で、函館地域のIT企業が有する問題や都市部のIT事業者が抱えている問題など、地域間連携をしながら互いの問題を解決することを目的としている。

(A委員)

調査するための費用は補助金とは別に支出しているのですか。

(説明者)

補助金とは別に支出している。平成22年度は、7件で774万円となっている。

(A委員)

わかりました。

(C委員)

新聞記事にある、陣川の温泉は申請が出ているんですか。

(説明者)

調査事業は終了しているが、補助金はこれからの手続きになる予定である。

(B委員)

調査の選定にあたって、7名の方で会議が行われるとのことであったが、選定の要件というか内容は決まっているのか。

(説明者)

選定は7名以内ということなので、解決したい事案が出てくるので、その内容に応じてメンバーを決めているが、観点とすれば、調査の必要性、企業の自助努力だけでは対応が困難な内容なのか、調査を実施して効果が期待できるのか、事業者の意欲などの観点で判断していただいている。それらを踏まえて委託先に調査してもらっている。

(B委員)

(うなずく。)

(A委員)

調査事業と補助金の関係ですが、調査費用については7百万円かけて7社調査した。その結果交付に至ったのは1社である。その1社に対する交付金は50万円である。調査事業自体が一定のコンサルティングと相談業務なので、何らかのプラスがあったことは容易に想像できるのですが、結果として交付決定に至らない事業に対する費用対効果のバランスが悪いと思う。どう思いますか。

(説明者)

平成22年度に調査事業を7件実施して、補助金の交付に至ったのは2件なんですけど、企業が改善事業を実施して、その経費の一部を補助するという制度である。昨年度は、改善策を提示したタイミングが遅かったということもあり、年度内に改善事業を完了できなかったという実態がある。そういう状況から、これまで2件の交付に留まっている。現在、改善事業を実施している会社もある。

(A委員)

時間的なずれがあったということですね。7件については、その大半が、最終的には、調査事業を実施し、改善事業を実施して交付金申請があるということですね。

(説明者)

調査の結果、事業に取り組まなかった事業もある。取り組んだが失敗した所もある。様々なパターンがある。

(A委員)

7社のうち、交付申請がでないであろう所は何社ですか。

(説明者)

3社である。

(A委員)

ありがとうございます。

(F 委員)

話を聞いていると、事業に尻理屈をつけて、出すふりをして出さないという事業という印象を受けました。7社のうち1社しか出さないのであれば、そういうものではなく、目的をがらりと変えて、知的財産を市民全体から募集して、函館市を知的財産を所有する街にする流れを作った方が、目的を達成できると思いますが。

(説明者)

7社のうち1社にしか出さないというものではなく、調査結果を踏まえて、現時点においてそれ以上進まなくてよいと判断した企業もあれば、チャレンジしたが失敗して交付金の申請に至らなかった企業もある。そういったケースもあるので、基本的に申請していただいた7社については、市として支援する方向でいたが、結果としてそのようになったということをご理解いただきたい。

(F 委員)

経済状況は厳しい、みんな必死にこの補助金をあてにして申し込んでいる。7社のうち1社に絞り込まれた。これでは目的を達成できないですよ。

(説明者)

1社に絞り込んだ訳ではない。

(F 委員)

期待させ事業だと思うんです。ものすごく回りくどいことをやっていると思うんですよ。もっと、もっと公費を投入する意気込みでやってほしいと思うんですよ。

(B 委員)

事業者は自分の事業なので、問題点を自分で解決するのが本当だと思うんです。この事業は事業調査で振り分けるだけで十分なのではないかと思います。なので、この補助金は問題点を調査するだけで十分なのではないかと思いますので、その先は必要ないと思います。

(A 委員)

函館地域産業振興財団で、既に行っているか、あるいはそこで行うのが適切だと思う。函館市が直轄で行うものではないと思う。なぜ、そういうやり方をするのか。財団の事業目的に入っているはずですが。メニューとして、こういうものを行っていくのであれば、財団の持っているスタッフやノウハウなどで十分に対応できることで、函館ITビジネスポートなるものは全く存じあげないですが、理由がいまひとつ納得できないのですが。

(説明者)

自治体としてなぜ取り組むのか、ということについて、平成20年にリーマンショックがあつて、函館の経済も少なからず影響を受け、そういった中で、経済部としては、日頃、色々な財界の方と接する中で、様々な要望を聞いている。ハードについては支援策があるが、こういったソフトについては、支援するケースはどうなのかということで、全国の自治体を調査し、非常に厳しい時代を乗り切るためにも、市が主導して、きめ細かい製造業の底上げを図っていくべきと判断し、今回、本事業を立ち上げたものである。制度立ち上げ後、間もないことから、今後は、A委員ご指摘の財団との連携

などについても、制度設計を見直す中で検討していきたいと考えている。

(E委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が2票、「委託化を検討」が1票、「改善を図る」が3票、であったため、判定結果は『見直しが必要（廃止を含む）』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-6-3 チャレンジ補助金の説明

・資料に基づき、経済部経済企画課より説明。

■1-6-3 チャレンジ補助金についての質疑

(C委員)

補助事業等の収支決算書、去年は1件あったということですよね。ここで、拠点開設費として車両を購入している。普通の車両か。

(説明者)

軽自動車である。

(C委員)

拠点開設費（設備購入費）に車両購入というのはいかがなものか。いわゆる要綱の別表には車はどこにも入っていない。これは、設備購入費ということか。

(説明者)

備品購入費等については設備購入費として扱っている。

(C委員)

拠点開設費として、普通の軽自動車をそういう費用に計上するのは、一般的にはどうなのか。車の購入にはなじまないのではないか。

(説明者)

事業の実施に必要な経費として、例えば・・・

(C委員)

事業の実施といっても、普通は車を持っている。最初から車に対して補助金を出すのはなじまないという話なのだが。今、車を買ったから財産になると思うんだけど、要綱の第18条に補助事業者は、補助事業により取得し、または効用が増加した財産について、台帳を設け、その保管状況を明らかにしておかなければならない。とあるが、確認したことありますか。状況については。

(説明者)

車については確認している。状況については実績報告書で確認している。

(C委員)

あと、台帳は見たことがあるか。

(説明者)

台帳は見えていないが、口頭では確認している。

(C委員)

でも、しっかり台帳は確認しないと、人に貸してるかもしれないし、自分で乗ってあるいているかもしれないし。全然活用されていない場合、そのように認められた場合にその補助金というのは、返還してもらったことがあるのか。

(説明者)

不適切な利用がされていれば、ありえる。

(C委員)

補助金返還するのか、没収するのか何も要綱に書いていないと思うのだが。

(E委員)

先に進むので、調べておいてもらいたい。

(A委員)

C委員からも質問がありましたが、同じ別表の中に、原材料購入経費というものがある。国とか、道とかで、製造業に対する補助がある場合に、車両や原材料は対象外になっていることが多い。原材料はそれで製品を作ってしまうと、何に使っているかわからない。本来はその仕事の直接補助になるものを税金で面倒みるのは普通はありえない。一般的にはなじまないと私は理解しているのだが、特にそれをチャレンジ補助金に入れるというのに、特段の理由があれば、教えていただきたい。

それから、車両購入、例えば軽トラックか何かで横に会社の名前が書いてあって、これはどう考えても事業に使っているとしか考えられない。しばしばあるのは個人用と兼ねてしまっているケース。一般乗用車を個人用にも使っているし、会社の仕事でも使っている。今回のケースでいうと、自己資金が13万2千円トータルで見ればありますけれど、45万円で買った車の全額を補助している。その人の資産になってしまうものを補助対象にしていることに疑問があるのだが、ご説明があれば。

(説明者)

ご指摘のとおり、そのような使い方がないように確認してまいりたいと思っている。

(A委員)

改めて、現段階では、そういうところは確認していないということか。

(説明者)

軽自動車については確認しておりますし、ステッカーを貼って活用していることも確認している。誤解のないように、きちんと対応していきたい。

(A委員)

原材料はどうですか。よくあるのは、試作用だけはいいいが、一般販売用のものにかかる原材料につ

いては、これは別ということだ。というのは、市からいただいたお金で物を作って販売しますということになれば、それは、そのまま企業の利益になってしまいますね。そういうのは認められないのではないか。

(説明者)

この補助金は確かに補助対象経費のしぼりがほとんどない補助金ですが、函館地域で起業が広がるように扱いやすい補助金として制度を創設したものである。

(A委員)

つまり今おっしゃったことは、通常の制度の場合。使途も決まっていて、使途に制限があって、しかもそれに対して一定の補助率というふうになっているのですが、これは要するに、お金を100万円渡します、何に使ったのかは自分が個人的なものに使ったというのでないということがわかればいいというようなゆるさだということか。

(説明者)

実績報告も当然出していただいて、精算行為も行っておりますので、先に概算払でお支払いするというのは、起業した、資金力が大変な方達に使っていただくということで、概算払で払っているという趣旨である。

(A委員)

従来型の制度的な補助に比べると、使途については幅広く対処できるとしているのが、この制度だということですね。

(説明者)

はい。限度額以外の制限を設けないということである。

(E委員)

この制度というのは、平成12年からなので、10年ほどが経過しているが、おそらく、今から10年くらい前はこういう支援というのは、新規で事業を立ち上げるという方に対して、有効な支援だったと思う。平成18年に会社法の改正があって、新規で事業を立ち上げる方に対してのハードルが、非常に低くなったという状況がある。そのタイミングの時に、この補助金の制度の概要というものについて、見直しというものの検討はされたのか。

(説明者)

平成18年当時に見直しをしたのかどうかということについてはわからないが、法人の設立件数を見ると、平成15年に函館地方法務局管内にはなっているので、渡島檜山になっているが、265件、株式会社や有限会社の設立があったのだが、平成22年には176件ということで、約34%落ちている。また、全国では、平成15年から平成22年の減少率が13.5%。地域にとってはここ何年かは起業が少なくなっている現状があるので、数の少なくなっている起業家の人達に頑張ってもらうために必要な制度だと思っている。

(E委員)

資金的な、というお話ですが、新規事業をスタートするにあたっての支援というか、各金融機関も

そうだが、公庫も含めてあるわけで、通常はそれを利用して、起業するということが一般的だ。函館市が更に地域の経済の活性化のためにということで、同じ支援をするのであれば、多くの自治体に取り組んでいるが、ポイントを絞って、例えば今の時代であれば、エコに関するものだったり、地域ブランドを売るためであったり、バリアフリーのためのものであったりというように、より地域に必要な企業、必要なサービスを育てて行こうという事例がある。こちらの補助金に関しては、優位性という視点はあるが、特にテーマ等について絞っていない。そのあたりについて選定する際に留意している部分があるのかお聞きしたい。

(説明者)

確かに、融資制度は地域である。公庫も使われている。それは通常の飲食店や美容室、商店などが要件が合えば利用することができると考えている。ただ、函館市のチャレンジ補助金というのは、ただ起業しますというだけではなくて、姿勢を問う時に、何が違うんですかというということになると、まず申請の段階で、ただ何かをしたいんです、ということだけではチャレンジ補助金の申請にはならない。補助金を導入するからには、委員がおっしゃったとおり、地域にとって新たなブランドになるものですとか、起業をして雇用の拡大に期待できるものですとか、優位性があることということは、そのようなことに繋がっていくと。優位性という言葉の中に、そういったものが含まれていると考えている。

(E委員)

今回の申請については個人だったということで、これは個人、法人問わないので、新規で立ち上げるという話なので、申請の段階では個人ということはあるが、そのサービスや商品で優位性を持ったもの、この地域にとって有効であるものを期待するのであれば、個人事業の範疇では、地域経済への影響は本当に微々たるものだから、それを例えば法人化するというようなものも要件で入れてほしい。個人として商売を続けていては、地域に与える影響は本当に小さいのではないかと思うが、そのあたりについての何か制限とか、考え方などお持ちか。

(説明者)

申請時点で個人か法人かとなっておりますが、個人でやっていたものを何年か後に、法人化したというようなものはあります。確かに、条件付けまでは難しいかもしれませんが、その辺については考えたいと思う。

(E委員)

成果が出ているということですね。わかりました。

(A委員)

調書の中の担当課による検証というところなのだが、審査委員会から制度の有効活用を図るため、平成23年度に事業計画を改善したものについては、再応募を可能とするなどの見直しを行ったということだが、これは事業計画を改善したものは3年以内であればいいということなのか。

(説明者)

当然、1回目がだめだったということであれば、同じものではだめなので、何を見直したのかとい

うことを明確にしてもらう必要はある。

(A委員)

審査委員会の構成を教えてください。それから、再応募を可能とするなどの見直しとあるので、再応募以外で見直しをされたところがあればお聞きしたい。

(説明者)

委員の構成は、金融機関の方が2名、経済界の方が4名、学識経験者の方が2名の計8名です。それから、再応募を可能とするなどの部分ですが、細かいのだが、委員の方から従来の申請書自体の様式が同じような記載が何カ所かに出てくる、同じことを何カ所かに書かなければならないので、わかりづらさがあるということがあったものですから、作りを見直し、調査表を書くことによって、自分の事業計画そのものを改めてどういうふうに見立てていくかという、書くことも起業を更にブラッシュアップできるようなものにできればと思います、起業に関してセミナーもやっているものですから、そちらの先生とかの持っているノウハウなども活用させていただいて、調査表の作りを見直しさせていただいたということでございます。

(C委員)

さっきの質問については、どうですか。

(説明者)

これは函館市が定めている函館市補助金交付規則の中で、交付の取り消しということなのですが、補助金を他の用途に供した場合には、全部または一部を取り消すことができる。また返還を命ずることができる、となっていますので、ここを参考にしております。

(F委員)

認定基準の中で質問したいのだが、個人でも法人でも対象だと、その中で、例えば函館の当然財政規模、個人であれ、法人であれ。法人については拠点ですか、本店だということですか。個人であれば、住民ということですね。

(説明者)

本店です。また、個人は住民ということです。

(F委員)

このようなことも考えられると思うのだが、例えば補助金欲しさに幽霊会社を買いました。そして本社機能を持たせた。その企業は中身は優秀な製品を持っていて、これは審査にかければ認定基準をクリアする。そういったものがあるのではないか。事業的にちょっと厳しくなったということで、函館から退場するという、こういうことってどうですか。

(説明者)

書類を出す義務付けが3年間ある。

(F委員)

事業の成果などで、208件中35件計画を認定し、補助金を交付したとあるが、海外との取引を実施した企業は具体的にはどのような感じの企業なのでしょうか。

(説明者)

I Tと合板、製造機械も海外との取引を実施している。

(F 委員)

合板は東南アジアとかそのあたりになるのか。

(説明者)

東南アジアに限らず、世界中と取引がある。

(F 委員)

その合板会社は、昔から函館でコツコツやってきた会社なのか。それとももともと販路を世界に持っていて、それを利用している方なののでしょうか。補助金の効果を知りたいと思ったので質問した。

(説明者)

もともとあった会社から独立して立ち上げた会社で、元の会社の繋がりもあったかもしれないが、自らも販路を開拓している。

(A 委員)

会社が新規事業を始める際に、子会社を設立するというのはいえパターンと思うのだが、チャレンジ性という意味から、あるいはリスクという意味から、チャレンジ補助金で想定しているところとは違うのではないかという気がする。親会社がかっちりしている、子会社はその一部門であると。同じ会社の建物の中の一部に入っていて、ここは違う会社ですからということも可能なわけですよ。そうなれば、人的、技術的、財務的な支援を受けられる可能性のある企業であっても、チャレンジ補助金の対象にしますということになれば、これは一種の過保護にならないのではないかと。

例えば、今回認定されたものの中でも、函館市からの委託事業等を相当大きな金額でやっていて、しかも、ちゃんとした親会社があるような企業に、チャレンジ補助金が支出されているケースがありますね。そうした場合については、審査委員会なんかで議論になっていないのか。

(説明者)

まず後段についての説明をさせていただくと、函館市から別のお金をもらっている場合は、その性格が重複していないかということ的前提として確認させていただいている。そういう意味ではまず同じ経費を申請することはできない。それでまず、事業とすればいろいろな事業を受ける力があるということは、一方ではそのようなことも言えると思う。その地域にとってこの仕事が必要かどうかという観点で委員からいろいろご意見を出していただいているので、バックについているということは、今の段階ではそのようなこともあるかもしれないが、地域にとってこの会社が立ち上がることが、必要だとか、この業種が地域に必要という考えの中で、みなさんからの判断はいただいている。

子会社の方なのだが、どういう形で資金を調達しているかということについては、申請の際の資料にもなっていることから、あまりにも親会社との関係が強いというところが出てくれば、審査の中で、明確にそれを排除するというものはありませんが、そういうことも審査の中の1項目として、検討材料になると思われる。すいません、資本関係があったとしても、そこは認めております。出資金の中に入っていたとしても、そこは関係ないということで、申請は受理することとなっております。あと、

それを対象とするかどうかは審査の中で、話していただきますが、うちとしましては、そこを排除しておりません。

(B委員)

このチャレンジ補助金というのは、私が考えるには起業される方が資するものが少ない中で、チャレンジをしていこうという、新たな気持ちは非常に大切だし、それを支援されるということは非常に大事だなと思っており、ある意味、期待をする補助金かなと思った。ただ、やはり力はむしろあるにも関わらず、ひょっとしたら自分でやっていかれることができるかもしれないような企業に補助をしていくのはチャレンジという名前のもとで、それが本当にチャレンジなのか、単なる事業の拡大なのか、その辺の差がよくわからないというのが感想です。

(F委員)

新たな起業家というふうには位置づけされているのだが、起業家ですから、補助の対象を見ると、設立登記の費用が含まれていることから、法人格をまず作り上げる段階から支援するというのでいいんですね。

(説明者)

そうです。

(F委員)

しかし、今の話では、もともと法人格になっているところに補助を出したということですよ。それであれば、目的のところを改正するとか、現行の目的にそった交付ではないと思うのだが。

(説明者)

新設法人であれば問題はない。

(A委員)

補助金の対象となるような案件がたくさん出てきた場合、予算の増額というのはいり得るのか。これは当初予算の範囲内ということになるのか。

(説明者)

今までの例から言えば、当初予算の範囲内で行ってきている。

(A委員)

平成16年度に900万円補助したという報告があり、結果として1,000万円以内に収まったということですね。これではいけないということは補助金要綱に書いていない。当初予算の範囲内で行うということは、本来、採択してもいいと思うようなものについても、応募が多い場合は、採択しないということか。

(説明者)

それは認定審査委員会での話になると思うが、補正をすると補助対象期間がかなり短くなってしまふ。あくまでも当初予算の範囲内で交付するということになると思う。

(E委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメント

の記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「改善を図る」が4票、であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-6-4 水産・海洋産学連携促進補助金の説明

・資料に基づき、企画部企画管理課国際水産・海洋都市構想担当より説明。

■1-6-4 水産・海洋産学連携促進補助金についての質疑

(A委員)

追加の質問ということで、共同研究契約の項目の中で、産学連携推進経費について、どういう趣旨なのか、どういう経費なのか、という質問を事前にさせていただき、回答をいただいていた。北海道大学が行っている産学官連携については、共同研究にあたって、参加している事業者が10%を負担してくださいというような内容だったと思うが、函館市が支出する共同研究にかかっている費用の中から、大学という公的機関に、産学官推進なる事業の一部負担的な補助金や負担金が複雑に環流してしまっているような印象を受けるのだが、この辺のやむを得ない事情というのを教えていただきたい。

(説明者)

委員ご指摘のとおり、経費については国とかの補助金にもあるが、一般管理費や事務手数料的な意味合いの強いものと捉えている。その中で10%の部分を大学のほうから差し引いてはいるのだが、北海道大学の取扱規程というものがあるのだが、その中で公的な機関からの支出ということで、例えば200万円を函館市が出しているとするならば、その10%をかけていないというやり方を北大とはしていることを確認している。函館市の分については、負担金もしくは手数料的なものは北大は徴収していない。

(A委員)

共同研究所の調べを見ると、今回は共同研究として、支出された金額がある。400万円のうちの200万円はソニックが自ら出している。あと200万円は函館市からの支出になる。その200万円に対して、10%はかけられているということなので、181万8,200円の10%をたすとちょうど200万円になるという計算で、民間企業が負担する分について、産学連携推進経費となっている補助金と理解してよいか。

(説明者)

委員おっしゃるとおり。

(A委員)

もう1点、直近の2社についての質問だが、今まで全部でこの補助金の対象となった企業数は16

社なのか。ご説明の資料の2番目の事業の実施による効果には24件とあるが、この24件のうちの16件ということか。

(説明者)

1年で終わらない場合もあるので、延べ数になる。

(A委員)

24件、16社がこの補助金を受けていると。その16社のうち臨海研究所に入居しているのは何社なのか。

(説明者)

アレフは臨海研究所には入っていない。ソニックと環境シュミレーション、バイオクリエイトの3社が入居している。

(A委員)

16社のなかの3社が臨海研究所に入居していると。逆に研究所に入居しているのは何社か。

(説明者)

現在5社である。

(A委員)

そのうちの3社は共同研究をしていないということか。共同研究に取り組んでいないのか。

(説明者)

この制度は活用していないということである。

(C委員)

事業の成果では、共同研究は3件となっているが、2の事業の実施による効果というところで、研究が進み、国の補助金を獲得した共同研究が1件となっているがこれはどちらが合っているのか。

(説明者)

この3件というのは、事業化に結びついた共同研究を含めて3件となっている。

(C委員)

先ほどのA委員の質問から、産学連携推進費については理解できたが、収支決算書の中で、研究員雇用費、情報収集旅費が多くかかるのはわかるのだが、これは自己負担ではどれくらい支出しているのか。

(説明者)

これについては、全体の経費の中の1/2ということになっているので、市の方のお金でとか、民間企業の負担でという仕分けの部分については、こちらでは把握していない。

(C委員)

把握していないということか。産学連携推進経費は約180万円なのに、先ほどの話ならば、補助金の方に10%をかけるということだったが、自己負担についても把握していても良いのではないか。

(A委員)

私の理解では、この400万円が実際の支出であり、ソニックがある研究開発を北大とやりたいと

ということについて、どういう費用を使ったかということは別にして、共同研究にはこれくらいの経費がかかりましたよということで、そのうちの200万円をソニックが出しているということですよ。ですから、この研究員雇用費というのは北大の研究員の給与ということなのではないか。そして、研究員の方が調査のために行った、そのための費用が共同研究開発費用に含まれているということですよ。

(C委員)

情報収集旅費で約120万円。これも、北大から請求書が来ていて支払われているのかなど、具体的に内容を確認しているのか。

(説明者)

当初、内訳の部分については、北大と契約書を結んで、支出に対して制度を作った当初はあったのだが、中身についてはわからなかった。その部分はよくないということから、大学から、今回の支出内訳としては、項目での報告は受けている。その先の伝票などの確認は、こちらではしていない。

(C委員)

大学から、このように金額と項目で出しているという感じのようだが、普通は精査して、補助の趣旨に合っていれば、補助対象にするのか。

(説明者)

当初の制度の部分だが、大学との共同研究を進めるという際に、大学との契約を考えるとこの形となった。

(C委員)

大学の先生が若い学生を使っているはず。調査や情報収集だって、何の調査や情報収集なのか、そういうのを精査していますか、ということだ。旅費に限らず。

(説明者)

この補助制度自体が、企業が大学にいくら共同研究費として支出するか、そして、そのために大学に支払った領収書、これが算定基準になっている。そのため、中身については確認、精査はしていない。北大と共同研究の契約を結んで、いくら払ったのかというのが、支出根拠となっている。

(F委員)

要綱の、第12条に、補助金の交付については、概算渡しだと書いてある。ただし、内容は理屈に合わない場合は、補助金を返しますよというものがなければ、400万円まるっこ領収書のない状態で、使い切っていくということはなくなると思う。

それから、この研究の補助金を与える期限が定まっているのかということだ。趣旨に合えば、ずっとできるということか。

(説明者)

基本的には1年。単年度で支出している。

(F委員)

逆に、単年で出さないという要件はないのか。初期に研究計画を出して、そして計画どおりいった

かどうか、それを査証して、その上で、来年も続行しますよという判断をするというのが趣旨だと思
うがいかがか。

(説明者)

基本的に1年目の研究、例えば2年目の研究というものがあるが、1年目の研究と2年目の研究は
別にまた、審査委員会を経て、決定しているということなので、1回の審査で複数年というようには
なっていない。

(F委員)

向こうが、間延びさせると、半年で終わる研究を1年かかると言って、1年とったと。で、2年目
も継続させていったら、これはちょっとおかしい話ですね。まず、3年間の猶予を与えます、そして、
その3年間にちゃんと作って、計画を詰めていって、時間を調整して成果を出しなさい、というよう
な指示がなければ、ずっといくと思うのだが、C委員が言っていたように、調査旅費と情報収集旅費
の違いはどこにあるのかということについて、私はこれを見ても、全くわからない。やっぱり領収書
を見るということだと思う。そのあたりをしっかりとしなければ、函館市民の税金がムダに使われてし
まうと思うので、今後改善する考えはあるのか。

(説明者)

支出については、委員ご指摘のとおり市からのお金が出ており、大学が確認したからということで、
今まで行ってきたが、今後について委員の指摘を検討し、実態の確認等についても検討していきたい
と思う。

(F委員)

大学側というのは、受益者側だと思う、この場面においては。受益者側の意見を聞くというのも、
こちらから主導をとって、やらないと。資源に限りがあるから、我々は事業仕分けを行っている。そ
のことを全面に出してやっていっていただかないと、市の財産はますます枯渇して行くと思うので、
よろしく願いしたい。

(説明者)

支出については、委員からのご指摘のとおり、内容の精査等の確認について、制度の内容も含めて
検討していきたいと思う。また、例に上げられました3年間の猶予等など、時限を切ることについて
は、先ほど説明したように、大学等と共同で研究開発を進めるという促進、導入の補助金なので、内
容にもよるが、3年とか、中期的なスパンのものに対しては、この制度でカバーする部分は考えてい
ない。ただ、複数年ということも否定していないので、その部分については、単純に制度を悪用して
いるのではないかとか、そういう部分については、事実関係の確認等をやっていきたいと思う。

(F委員)

それから、報告の手法として、当然インターネットを活用してもらいたいと思うのが、私が実績報
告書の会社名を見ても、どんな会社かよくわからない。開示をしっかりと、市民が納得するような
環境をつくっていただきたい。

(B委員)

審査について伺いたいのだが、この推進機構推進委員の中から、7人以内で市長が任命するとなっているが、これは機構構成員で決めるということでもいいのか。具体的にどういった方々がされているのか、教えていただきたい。

(説明者)

推進機構の構成員という中では、評議員、理事含めて役員、監事それから、産学連携の委員会というものを機構で持っており、その委員会のメンバーから構成されており、現在7名の委員がいらっしゃるが、地元の大学の先生方それから地元の企業の方、それから漁業協同組合の関係者などが構成メンバーになっている。

(B委員)

構成メンバーがこういう方々であるということと、水産・海洋産学連携促進事業審査会議の意見を聴いて決定するということになっているのですね。具体的に応募されている内容はわからないが、例えば、過去5年の中で、国の予算が付いたという事業はどんな事業だったのか、教えてもらいたい。

(説明者)

平成22年度のアレフのバイオロギングというものがある。バイオロギングというのはどのようなものかという、魚や小動物にセンサーをつけ、それによって、海の中を検索したり、動物の生態を調べるもので、小さなセンサーとデータを結びつけた装置。たくさんの個体に装置をつけた方が研究が進むということで、なるべく安く作るということが求められているが、現状、なかなか外国製品が多く、国産のものがあまりないと聞いている。国産の製品やデータ解析のシステムを作るということで、経済産業省のサポイン事業というものに推進機構が管理法人となって、事業提案を行い、採択になり、今年から3年間で1億円の事業費を獲得した。

(A委員)

北大の中でいろんな研究活動が行われているようだが、そのうち共同研究に見合うだけの費用を北大の方で、自主的に報告して、共同研究を申し込んだ企業は、もちろん成果を受け取っているわけです。その成果に対して、トータル400万円の研究費を負担していて、半分は自己負担、半分は函館市が負担しているということだ。この成果と費用とのバランスがとれているかということだが、申し込んだ側の方が、報告でいいと言っていれば、それでいいということになっている。成果が上がっているわけだから、函館市としては、どういう費用をつかったかとかうるさいことを言わなくても、当事者である申込者である企業が納得さえしていれば、それを前提に、補助金を支払うということなのか。補助金なのだから函館市が頼んで、あれをやって、これをやってと言うわけではなく、間接的なものであり、細かい費用、細かい伝票を見せろというようなことは割愛するということか。これはいいとか悪いとかいうことではなく、そういう認識であるかということを確認したい。

(説明者)

補助金自体は、企業が北大と共同研究するときに、400万円かかるので、その半分以上を制度を使って、助成してもらおう。ここで、どうして400万円なのかということは、当然申請の段階で、これこ

れこういう形で経費が必要だという説明はいただいている。実際に400万円払った。400万円を払ったということに対しては、その要件を満たしているということで、概算払いとして支払っている。そして実績報告をもらい、400万円使いましたということで、それで制度自体が、このような制度なので、その一歩進んだ段階、今、A委員がご指摘したとおり、大学と企業の間で、大学がどう使ったのかというのは、企業との間で整理されていれば、我々は良いと思っている。

(E委員)

研究開発をするという行為に対して、コーディネートするのに、行政として専門家を置いたり、施設を作ったりということに費用をかけることはいいと思う。コーディネートをしたうえで、こういうことについて、自社でできないので、大学の研究室と連携して研究開発を行いましょうといったものに対して、自己資金で間に合わなければあきらめることが本当にあるのか。それに対して補助を出すと、今まであきらめていた人達が取り組めて、成果が上がる、というイメージがわからない。その辺の見解について伺いたい。

(説明者)

まず、この制度のステージというのは、まだ初期段階のもので、企業側のメリットとともに、大学の先生側にも地元企業との研究による外部資金の獲得に積極的になってほしいという思いがある。

先生のところに相談に来ている企業があった時、これだけの経費が発生します、どうしようとなった時にうちではこんな制度があります、導入型の資金がありますよというのがあれば、私どもは理想だと思っている。あと、逆に企業の方も、こういう考え方、ニーズがあるんだけど、相談にのってくれる先生がいないだろうかといったときに、委員ご指摘のとおり、コーディネーターがこれはすぐ製品化できるよとか、これはまだ初期段階なので、製品化はまだ難しいよなどとなった場合に、市の制度があると勧められるようなコーディネーターがいるのが望ましいと考えている。

(E委員)

促進補助金なので、これをずっと続けていくということではなくて、ある程度都市構想の中で、少なくとも足がかりを作ろうとしているのだから、何らかのタイミングでまた方向転換ということも視野に入れながら、ということ、目的と補助を出すところのイメージが合わないところがあったが、今の説明で理解できた。民間と協力して研究をやっていこうということを促進するために、今の補助制度があるということか。

(説明者)

そのとおり。

(A委員)

最後に2点伺いたいのだが、申請はそもそも各年度なのか。何十件も申請があり、それを精査しているということなのか。

(説明者)

残念ながら、殺到してというものではなく、申請件数と採択件数は同一である。

(A委員)

そう考えると、審査する人も、申請する人もいわば「お仲間」なんですよ。ここまで言うては失礼かもしれないが。悪いといっているわけではないが、産学連携をもし促進するという基本に立ち返ってみると、こういう機構の推進メンバーになっている人は次のステージに行ってもいいと思う。それでだいぶ敷居が高いとか、そういうコミュニティーに入りにくいとか、そういう方々を招き入れるという方が、この産学連携促進という趣旨には合っているのではないか。そういう意味での切り離しをしていくということをぜひ、ご検討いただきたい。

それと、この種の補助金は平成16年からですね。先ほど、E委員のお話にもあったが、産学連携を促進するというステージと、別にある程度経験を積んできたメンバー同士が連携して、共同研究するというものには、ポイントを絞った別の補助金や、企業の方から、投資を呼び込むというようにしてもいいのではないか。この種の連携促進補助金というのは、時限というか、何年度で終わりというくらいの、ある程度見えてきたら、違うステージに使うというような政策判断、あるいは見切りのつけ方を、この財政状況が厳しい状況の中で常に念頭において、検討いただきたい。

(説明者)

今は、地域の産学連携の意識は先程から申し上げているとおり、はこだてマリノバイオクラスターという事業、これは非常に高度な研究をしております。高度な研究からもっと身近な研究もしているが、函館地域から、80社を越える企業が参画している、大学や研究機関と共同研究をしている。こういった地域で、一緒にやっているということも非常に全国的に珍しいということで、文部科学省からも高い評価をいただいている。そういった中で、水産海洋構想を進めていく中で成果が出てくるといって、そういった段階では、ドック跡地にセンターを整備するが、そこにコーディネートセンターができる、そういうところで、マーケティングも含めた、全体的な支援の仕方を考えていきたいと思っている。

委員がおっしゃっていた、新しい企業とか活用するような産学連携に取り組んでいただく、また掘り起こしもしながら、様々な団体に水産海洋都市構想の出前講座などで説明をさせていただいている。私どものPR不足というのもあるのかもしれませんが、この産学連携促進補助金の話をすると、知らなかったという企業からの指摘も受けている。ですから、そういった意味で様々な団体にもPRをして、まさに敷居が高いと思っている企業に、実はそんなに高くないんだよと、資金的なサポートをしているんだよということもどんどんPRして、この補助金の活用を促進してまいりたいと考えている。

(F委員)

自治体の構成員、函館市民側として一言言わせていただくが、構想でハコモノを建てて、そして不透明な状況の運営をされていて、公費がそこに投入されて、検証もせず、またまた時限も決めずこれは続くといったことをどのように考えているか。

(説明者)

さきほども申し上げたように、大学の支出の透明化や制度の部分もホームページでの開示ができるような部分だとか、これらについては、新しい施設で、新しい制度の編成を含めて取り組んでいきと思っている。

(B委員)

補助金が、この関連だけでもいくつもあるんじゃないかなと思っている。確かに成果がでているものもわかるんですけど、しかしそのところで何か一定の、整理整頓をしながら一本化したり、または一本化したものを細分化するなり、実態が明確になるようなやり方を始めていかないと、これから財政がひっ迫している中をどういうふうと考えていらっしゃるのかがまず1つ。方向性が定まっていないのではないかという気がするのだがいかがでしょうか。

(説明者)

まず、産学官連携、多くは共同研究ということになるのだが、確かに国の制度からはじまり、地元では、産業振興財団でも研究開発の補助はある。そういう部分との重複とかを避けていくというか、整理していくということは必要であるし、また、大きな取り組みになる前段階での後押しが必要となる制度の有無の実態を把握しながら、制度の改正は積極的にやっていきたいと思っている。

(E委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「改善を図る」が4票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■ 1-6-5 函館国際水産・海洋都市推進機構補助金についての説明

・資料に基づき、企画部企画管理課国際水産・海洋都市構想担当より説明。

■ 1-6-5 函館国際水産・海洋都市推進機構補助金についての質疑

(C委員)

事業の目的はわかったが、10月に仕分け対象になった臨海研究所、先程議論した水産海洋促進補助金と、この機構、これ市役所の同じ課ですよ。これ、どう見ても目的が同じようなものなのだが、一本化できないのか。そうすることによって、これに携わっている市の職員の人件費が少しは節約になると思うのだが。

(説明者)

構想を推進するということでは、産学官がそれぞれの立場でそれぞれの役割を果たしながら、進めていっている。確かに、産学官の先程の促進補助金なんかは機構に任せたりとか、そういったことで一本化ということは可能だと思うし、臨海研究所についても指定管理をするということでも可能かと思いますが。

(C委員)

ぜひ、やってください。1人でも2人でも削れると思いますので。それからもう1点、補助金収入2,550万円で事業活動支出が1,300万円、管理費支出が2,000万円。このなかの事業費の支出の中に管理運営費というのがあるが、去年はなかった。今年当初の予算では90万円計上してあって、実績が230万円。この中身は、水産海洋と市民生活の調和に関わる事業ですね。

(説明者)

そのとおりです。

(C委員)

ということは、いわゆるオーシャンウイークの支出と考えていいのか。先ほど、ちょっと説明されたときに、そう聞いたのだが。

(説明者)

平成21年度であればオーシャンウイークである。

(C委員)

市民生活との調和というのは何ですか。

(説明者)

オーシャンウイークのことである。

(C委員)

オーシャンウイークのほかの支出は何があるのか。

(説明者)

デジタル水族館事業というのがある。

(C委員)

空港に水族館があるのか。

(説明者)

テレビモニターに映像を流している。その映像を作るのにお金がかかっている。

(C委員)

ちなみにいくらかかっているのか。市民生活の調和に関わる事業の230万円の内訳を教えてください。

(説明員)

管理運営費支出の230万円の内訳は、デジタル水族館モニター修理が約80万円、DVDの作成経費が約40万円、DVDの増刷に14万円、動画の著作権料が94万5千円となっている。

(C委員)

著作権は1件分か。

(説明者)

著作権は最初に作った時、供用でとっていたのだが、それを今後も活用していくということで、買い取り部分が入っている。

(C委員)

DVDは定期的に替えるのか。1年中同じものを流しているのか。

(説明者)

平成16年からずっと作成し続けてきており、現在は7種類ほどのDVDがある。毎年、1、2本作成する。

(C委員)

では、これ以上はかからないということか。

(説明者)

今の段階では維持費がモニターやDVDにかかっている。

(C委員)

モニターの修理にはかなりの費用がかかっているが、市役所で修理出来る人はいないのか。

(説明者)

修理に100万円かかる。それで、小さめのモニターを購入して、空港や、JRの駅だとか五稜郭タワーとかに設置している。

(C委員)

いずれにせよ、経常的に出てくるものもあるということと理解した。

(D委員)

非常に成果も出されているし、市の方向性とも合っていると思うのだが、仕分けを全体的にやっていて、市が主体で作った財団に対して、毎年運営費を補助金として出しているのが、今までの基本的なスタンスだということがわかった。ただ、一方で今は非常に財政がひっ迫していて、補助金を一律減額しなければいけないかもしれない場面があることも想定されるが、この機構については、補助金が将来的になくなった場合に独立するための収入の道というのが、何かあるのか。例えば、他の財団と違って、一般客からお金を取るということもないと思うので、単純にはいかないと思うのだが、市が補助金を出せなくなった場合も、継続してこの機構が存続していくために、何かお考えのことや、取り組まれていることがあれば教えていただきたい。

(説明者)

結論から先に言えば、100%は難しいと思っている。ただ、実際、市の財政も厳しいので、シーリング等や、事業展開も考えているので、事業費は増えていくと考えている。その中で、先ほどの説明でもあったと思うが、事業そのものを国の制度などを活用すれば、大学の管理費と同じようなものになるのだが、一般管理費的なものが、管理法人を行うことによって収入として入る。そういう部分、そして人件費もその事業に関する研究者や研究補助員にも活用できるので、事業自体の補助制度や委託制度を活用していく。

また、研究開発を進めていく中で、大きな成功事例として、新製品の開発や海外への展開等が出てきた場合は、一定程度の企業からの負担金も寄付的なものになるかもしれないが、検討していきたいと考えている。

(D委員)

一緒に研究された新商品などが開発された場合は、機構と契約していただいて、函館市に入ってくるような道すじを作っていただきたい。

(説明者)

(うなずく)

(A委員)

いくつか、数字のことについて述べさせていただく。平成21年度のその他収入の中にふるさと雇用再生特別対策推進事業収入800万円、地方の元気再生事業収入2,800万円、函館市基本財産出えん金収入2,000万円などが同列に書いているが、これは、キャッシュフローベースのことでいいと思うのだが、この中で、函館市基本財産出えん金収入2,000万円と、その他寄付金収入、1,727万円のうちの1,700万円は機構の正味資産ということか。会社でいうと出資金にあたるのか。

(説明者)

はい。

(A委員)

ふるさと雇用再生特別対策推進事業収入や地方の元気再生事業収入は単純に機構の収入、これはこれでわかるのだが、収支計算の中で、寄付金収入が事業活動収入に入っているのはよくわからない。基本財産に入るものが事業活動収入になっているのはどうなのだろうか。寄付金は経済界からの出資金。最初の機構を立ち上げるための正味財産というか、機構に出している資本金ですよ。

(説明者)

はい。資本金です。

(A委員)

この収支計算書を見て、気になったのが、事業活動収入になっていていいのかなというところ。ちなみに、出資者は函館市とどこか。

(説明者)

協議会である。この前身である協議会が要は地域からお金を集めた。会長は高野会頭。

(A委員)

企業や民間、主に企業から集めたということですね。その他寄付金収入と書いてあるのは、民間からの基本財産出えん金収入ですね。内容的には、一般の収入とは違って、基本財産に繰り入れられるべき収入ですね。それで質問なのだが、事業仕分けとはずれのかもしれないが、この寄付金を出している経済界は函館市と同じ出資者です。その後の推進機構の運営に関わる、毎年かかっている費用をカバーするお金は事実上、函館市からしか出ないという認識でいいか。経済界からは一切、運営に関わる費用については出さないということになっているのか。

(説明者)

現状はそうである。

(A委員)

それは出していただくように、働きかけはしていないのか。

(説明者)

やっている。商工会議所など出資者そのものが、広く、さきほど企業というのがあったが、大学の先生方とかの出資も実際入っている。そのような中で、現時点では市からの補助という形で、ほとんど基本的なところは賄っているということ。ただ、今後は市以外の所というのにも検討はしている。

(A委員)

私の理解では、函館国際水産・海洋都市構想というのは、函館地域、北大水産学部など大学関係と産業界が、3者が一体となって事業構想を推進していく。大学などはこういう経常費用なんかを負担する団体とはなりえないと思うので、そこは割愛することとしても、一方で、函館市は市として構想の責任者として、主体として引き続き機構に恒常的に経費を支出するということまではわかるのだが、民間の団体あるいは商工会議所などが継続的に機構に対して、運営に対して支援をするという体制が整わないということになると、ずっと函館市の補助金が大半を占めるということだ。平成22年度の次の期間でみるとよくわかるが、ふるさと雇用再生特別対策推進事業800万円以外は、ほとんど全額函館市が補助している。こういう形で今後もいくつもりなのか、それともこれは早急に是正されるということなのか。更に言えば、そういうことで市の補助金は減額する余地があるのか、その辺についてはどう考えているのか。

(説明者)

まず、市の部分で現状、ベースとなると思っているのだが、設立当初、賛助会員、協賛会員のようなものを募った。負担金等の収入を検討しているが、検討しきれていないという実態がある。これ以上事業拡大をしていく中で、運営費も大きくなっていく。水産海洋に関わる企業、産業界という部分の協賛というのでも考えていかなければならないとは考えている。

(B委員)

事業のことで伺いたいと思うのだが、以前、私達は臨海研究所について仕分けをさせてもらったが、このパンフレットを見ると、観光と学術研究の融合にかかることも想定されているということで、実際にこの事業について、パンフレットという形で紙になってしまっているが、この内容の問題点など指摘されたことについてご承知ですか。

(説明者)

はい。

(B委員)

そのような状況なので、機構に補助金が出て、事業をするということであれば、仕分けで指摘をさせていただいた部分について、改善していくことをしないといけないのと、大きな問題点としては、本当にこの観光と学術研究の融合は、どういったふうに形になるのか。やはり早期にお示しいただいて、やっていかないとだめなんじゃないかと、ちょっとここはネックになる部分ではないかと。あと、字面を見ただけでどういうふうになっていくのかということ、だいたいイメージとして沸きます。

ただ、観光というのはこの都市にとっては、非常に重要な部分なので、そこをやっぱりみなさん、クリアにさせていただかないといけないと思います。その辺の考えをお聞かせください。

(説明者)

前回、臨海研究所の仕分けの時も、私達が説明させていただきました。ご指摘の内容も直に聞いているので、把握はしている。水産・海洋都市構想の構想を作った時も、学術研究と観光を結びつけていこうというテーマは初めからありますが、それをスタート時点で、臨海研究所という建物の特性から、今のような形態になっているのだが、委員の指摘も受け、新たなセンターの部分と今後の整理を含めての検討というのは、現在進めている。

学術と観光の件は、学術の研究者が、水産海洋の研究をするのであれば、函館に来なければならないようなレベルに函館をもっていきたい。そういうことによって、プラスアルファで観光地である函館で国際学会等が活発に行われることが想定されているので、臨海研究所の建物も含めて今後考えていきたいと思っている。

(B委員)

学会等も観光と非常に結びつくので、そういうことで誘致するのもいいことかなと私は思うが。あともう1点伺いたいのは、研究センターができるということですよ。そこと、本当に大学と連携した場合に、そのセンターが実際に利用できるのかどうか。研究施設はだいたい大学の中にあると思う。なのでそこに、本当に決められるのだろうか。臨海研究所とは別の建物のことになるが、事業の中での関連もあると思うので、その辺のところはどうなのか伺いたい。

(説明者)

委員のご質問は、新しいセンターができるが、大学とかが本当に入るだろうかという質問だと思うが、実際、公の施設ということで、総合研究センターの建設を進めているが、今年度は実施設計、来年度から着工、平成24、25年で工事が終わる。この施設は大学と公設それから民間企業というものが、入れる施設で、建物としても大きな建物なので、本当に活用されるのかという部分は利用想定ということで、各機関との調整を現在進めている。この施設は入居に関して、臨海研究所と同じく、入居資格という審査を経る。これは公の施設の部分と、財源的な部分での手続を踏むので、確定的にこんな企業が入るということは現時点では見えない部分はあるが、確実な活用を目指して、調整しているところである。

(B委員)

調整しているということなので、研究者側と産業界のほうのご意見も入ったうえで、作られていくという認識でいいのか。

(説明者)

はい。

(F委員)

平成21年4月に国際水産・海洋都市構想推進協議会を発展的に解散し、現在の機構を設立された訳だが、機構になった理由について伺いたい。

(説明者)

先ほどもお話しさせてもらったが、この構想は平成15年に作成し、そのパンフレットにも書いてあるとおり、任意団体ということで、協議会を立ち上げ、これまでずっと協議会が中心となって、様々な構想の取り組みを進めてきた。例えばオーシャンウィークをやるとか、誘致をやるとか、そういうことをやってきた。その中で、いつまでも任意団体だと、対外的な信用性あとはやる気を示したかった。また推進機構は構想策定時から計画としてはあった。知的財産の管理だとか、産学連携のコーディネートだとか、大学と地域とを結びつけるものであり、しかも水産・海洋都市構想を実現するための組織が必要だともともとそういった考えがあった。

(F委員)

地元の大学、関係機関をジョイントするようなことを考えて設立されたのですね。わかりました。

(A委員)

研究センターの供用開始が平成26年、今年はまだ平成23年ですから、これから3年後になりますが、お示しいただいた資料の一番最後を見ると、収支計算書内訳表、平成22年4月から平成23年3月までの事業別の内訳が書いてあります。これを見ていくと、学術研究等の集積事業、地域と学術研究機関の連携事業など、研究センターだけではなくセンターを中心として、高度な研究機関を集める、企業も大学も集める、そういう集積をする、ということのための活動費、これはこれから急ピッチで進められると思うが、平成22年度の決算だけで見ると、学術研究等の集積事業に使われたお金は、77万円程度で、地域と学術研究機関の連携事業では、10万9千円程度しか使われていなくて、観光と学術研究機関の融合事業には、なんと4万1千円程度しか使われていない。大半のお金は、その後ろの水産・海洋と市民生活の調和事業や広報に関わる事業に使われている。

全体として、組織機構を維持するお金が大半で、事業としてのお金には全然届いてないというか、全体の資金が足りないから、そちらに使えないのか、まだ活発に動いていないということなのか、その辺がちょっとわかりかねる。ここから先3年はどうするつもりなのか、そういう意味では目標時期が平成26年となっているのですから心配である。実際に中核として中身を作っていくのは推進機構なのだから、これらの柱にはどれくらいのお金を使っていくのか。現段階でいうと、まだ実効的に動いているとは言い難い。目立って大きな動きはしてないと言わざるを得ない。向こう3年間位でそれぞれの事業でどれだけのお金をつかって、どれだけの活動をするのかというのはあるのか。事業の長期計画として。

(説明者)

事業費ベースの長期計画は実は立てていない。この構想自体が、アクションプラン的なものがない。そういった意味では、具体的な計画がないと言われればその通りであり、ただ、構想自体は進んできており、総合研究センターができることにより、新たな事業展開が可能かと、また新たなスタート地点に立つことが可能かと。ですから、そういった意味では、この2年間で何とか、構想ができてから10年になるため、新たな事業計画を立てる必要があるということで、今、関係機関と話をしているところである。

(A委員)

よく言われる、ハコモノ行政みたいな話です。ハコができるぞというのが最大の売り、というふうにししか聞こえてこない。でも実際には、今現在、啓発活動・PR活動をいろいろ協賛したりしてやっている。それから研究開発の成果をみなさんに伝えること、そういうことをよく見聞きするわけですが、我々にしてみれば、研究機関や企業誘致、ここを拠点に仕事をするということは、人が移動してくるということですね。それからもう1つは、北大は、港町に研究棟を造っていますね。そんな研究棟を造るくらいなら、ドック跡地に動いてくれればいいのではと思ったのですが。それはそれで、またお金の出どころが違うので、とやかくは言えないということか。向こう3年間という時限が切られているのに、3年間の事業計画はまだ作っていない、作っていないということは逆に言うと、最後は補助金の話になるのですが、これだけの事業をするのだから、これだけの補助金が必要だよと、市の補助金だけでは足りないから、資金を調達しなければいけない、そういう意味のアクションプランを作っていないと、何も進まないまま建物は完成し、箱だけになってしまうという懸念をもってしまふ。

(説明者)

委員ご指摘のとおり。そこはセンターをどうやって活用するのか、などということを大学や機構が中心となって、経済界であるとか、推進委員会の各委員会の中で議論している。何も、建物を建てること自体が目的ではなくて、建物をいかに活用していくか、その中でどうやって構想を進めていくかを議論していく。

(E委員)

私は、初めから構想を見てきているので、動きがよくわかるのだが、プランをしっかり作成し、市民に提示するのが急務だと思う。非常にいいものであるし、構想自体は基本変わっていないわけだから、それについては、ほぼこの地域の合意は得られると思っている。それを進めるためにも、今ここで、最後の段階で、ボタンの掛け違いをしてはいけない、と。ぜひここだけは失敗しないようお願いしたいというのが1つと、例えば賛助会員や地元の企業など、会費収入を募って、自主自立した機構にするべく、今後努力するのに、これは率直な意見なのだが、この名前がなんとかならないのか。国際水産・海洋都市構想というのは、私はよくわかっているけれども、一般の市民の方には非常になじみが薄くて、というか、名前を聞いても字面を見ても、イメージをすごくしづらい。愛称を考えると、簡単にイメージができるものを公募するというのもいいし、センターが出来るまでに何か仕掛けてみてはどうか。せっかくPRをたくさんしても、あまりなじみがないのではないのでは効果が薄いのではないかと思う。これは私個人だけの意見ではなく、こういうことをよく聞きますということを申し上げた。

(説明者)

わかりました。ありがとうございます。

(E委員)

では、時間より少し早いですが、委員から質問が全て出たので、評価に入りたいと思う。各委員は、評

価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「事業の廃止」が1票、「改善を図る」が4票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、本日の事業仕分けを終了する。

■ 補助金(総論)について

(説明者)

みなさんお疲れさまでした。昨日、今日と補助金に特化して仕分けを実施させてもらった。みなさんお疲れでしょうから、短い時間で内容の濃いものにしたいと思う。前段にも説明させてもらったが、補助金というカテゴリーの中で、どういった方向で見直しをすべきか、ということでみなさんのご意見をいただきたいと思う。

私のほうから若干説明させてもらい、その後、委員のみなさんと議論を行い、最後に委員一人ずつから2～3分程度意見をいただきたいと思う。

全ての仕分けに入っていたわけではないが、やりとりを聞かせてもらった中で、色々なキーワードが出てきた。その中でも「既得権化」されている補助金が多く見受けられたと思う。野外劇などについても、当初に補助を行った時の目的が、忘れ去られてしまっているという印象を強く感じた。基本的には補助金であるため行政の仕事ではない。そのため、税負担をせずに全て単独で事業を行ってほしい、という思いがある。

民間の側に対してもそうであるが、きっかけや仕掛けづくりということが、本来の行政の目的であり役割ではないか、と思う。ただ、単にお金を出すというのではなく、そういった所に力を入れていくべきではないか、というように感じた。水産海洋の話では、民間と官の負担割合は5対5の負担、市民と行政は5対5の負担というのが原則的な負担割合の考え方であるが、その辺の割合も実際はどうなるのかと感じた。

見直しの方向ということでは、最初の説明の際に「条例や要綱に基づくもの」というのは、行政目的や受益を受ける方が多岐にわたっているため、なかなか統一できないのではないかと感じた。そういう意味でも事業仕分けの中で、一定程度、議論いただいた方がよいのではないかと、思った。団体運営補助については、団体そのものの公益性が高いため、一律に見直しを行うのは難しいと感じた。

また、大会補助金というものがあり、それについては参加人数等に応じて補助金額を定めているのだが、イベント補助についても、参加人数により補助の限度額を設けることは難しいかもしれないが、青天井で行ってはならない、と考えている。例えば、ハーフマラソンの補助額1,800万円や野外劇への補助額1,000万円などは、かなり高額な補助金であると思われる。そのため、一定程度的上限や事業規模などに応じて額の上限を設定し、その補助金額の範囲内で事業を行ってもらえるのではないかと考えた。私からは以上であるが、委員のみなさんから疑問点等あれば発言をお願いしたい。

(A委員)

最初に、押さえておきたいことがある。昨日も今も触れていたが、「補助金を出している団体が行っている仕事は、基本的に行政の仕事ではないことをやっている」と、これは基本認識であるとおっしゃっていた。しかし、その物差しで測っていたらとんでもない事業はたくさんある。例えば、住宅施設公社、これは函館市が100%出資している団体。しかも、函館市の行政の仕事を委託していると、はっきりうたっていますよね。財政課長の言っていることは、函館市の基本認識なんですか。そうであれば、これ自体がまったくの例外。しかも、それに類する団体、我々が仕分け対象とした、文化・スポーツ振興財団や社会福祉協議会、住宅都市施設公社などもそうである。事業規模とすれば、数億円から数十億円ですよ。函館市は、そういった事業規模の事業を行う団体を別の組織で持ち、しかも、事業規模のかなりの部分を指定管理料、委託料、補助金で支えておきながら、先ほどの発言であった。その辺の認識をもう一度確認したい。

(説明者)

おっしゃっていることは理解する。いわゆる公社や財団などは設立当初から、国際海洋・水産都市推進機構については比較的新しいが、2,550万円の運営費補助を行っている。なぜ、そのような補助を行っているのか。そもそも100%出資の団体は、いろんなパターンがあるが、行政で人員を増やさないためなどの思惑があり、公社で事業を行ってもらっているといったこともある。私が言った、本来行政の仕事ではない、ということは、本来、行政で行う業務であるのならば、補助金を出すのではなく、直営で行えばよい。直営で。

(A委員)

または委託。

(説明者)

委託でもよい。委託は、あくまでも市が事業主体であり、市が当該事業を行わずに委託するものである。そのため、補助金で実施している事業とは、そういった区分けが必要になる。現実的には、委員がおっしゃるような形もあるとは思いますが、そういう所から線引きをしていく必要があると思っている。

(A委員)

財政課長がそんなことを言ってどうするのか。事業仕分けをやる側からすれば、「基本認識はそうです。線引きは十分できてません。だけど、仕分けを行ってください。」と言われても。補助金の交付相手方は自主・独立の団体であって、やりたいことをやっている、それに対して、函館市として必要な部分に公益性・公共性・社会性を考えて補助している。これが原則である、と言っているが、原則から外れているのはたくさんある。それに対してどう仕分けしろ、というのか。私は非常に不愉快である。財政課長が色々言わなければ、まあ、色々あるから難しい、と思えた。冒頭でそういった発言をしておいて、今はいいんだ、線引きが難しいというのは無責任だ。

(説明者)

基本的には、補助金で行っている事業というのは、本来、行政が行うべき事業ではないため、補助

金を支出して事業を行ってもらっている、という原則を変える気はありません。

(A委員)

例えば、財団の場合は原則から外れていないのか。行政がやるべきことを引き受けてもらっていない、ということなのですね。そうですね。

(説明者)

行政を補完する団体が行っているというだけである。

(A委員)

従来、行政が行っていた事業を、実際に移管している。

(説明者)

過去の経過から色々な・・・。

(A委員)

事業を移管した段階で行政の仕事ではない、と、民間で行ってもよい事業であると、はっきりおっしゃるのでね。

(説明者)

はい。

(A委員)

それは財政課長が言っているだけであって、他の部署の方が言うわけがない。部外できちんと調整してください。

(D委員)

いくつかの部局が、「運営費が捻出できないので、補助金が必要です。」と答弁している。住宅都市施設公社であったり、社会福祉協議会であったり。理事長の給料が業務委託費で鑑みれない。管理費や家賃ではみられない。私から言えば、責任者の給料や家賃を支払うことができない団体が、なぜ、何十億円もの業務委託料を受けられる権利があるのかなど。重ねて言えば、ほとんどに天下りが入っているのが事実としてある。(財政課長が)おっしゃっていることと、各部署の答弁に開きがあることを認識されたのではないか。

(A委員)

財政課としてはそういった立場である、というのであれば理解するが。市役所内の各部署は、補助団体に委ねるつもりでやっているが、財政課の見方はそうではありません、というのであれば、では、市全体の考えはどうか、という議論をまた別にしなければならない。

財政課長の発言が、財政課を代表して言っているのか、市を代表して言っているのか、はっきりさせてもらいたい。

(説明者)

各部局との(考え方に)開きがあったことは認められる。

(A委員)

開きありますよ、実際に。それを認めてくださいよ。

(説明者)

それはしっかりと認める。ただ、私の財政課長という職責から言わせてもらっているということをご理解いただきたい。

(F委員)

まあ、財政課長であって市長ではないわけですから。私はこういう考えです。様々な議論があって立場も違うわけです。ただ、シンプルに考えた時に、どのようにきれいに執行するか、だけなんです。正直申し上げて。このときに、行政と民間を比較することが大事であって、行政というのは条例という縛りの上でお手盛りになっている。正直に言って。だけど、民間の場合は実情に合わせて変身できる、というのが大きな違いなんです。そのためには、そういった状況を作っていく、つまり、条例を改正していく必要がある。仕分けをやっていて思ったのは、一般財産法では38年、36年の条例もあった、旧態依然の状態が函館市にずっとはびこっている。今回の市長になってから26項目の条例を改正している。これをやっても、まだ足りないということが、今回の事業仕分けをやって判明している。結局、条例を変えない事には、全然変わらない。ここが、第一ポイントだと思います。

(G委員)

条例や規則ももちろん大事だが、A委員が言ったように、社会福祉協議会や住宅都市施設公社などで行っているような、補助金で人件費を賄っているというような形は、それなりの規模を持った団体であれば、人件費を出すのは補助金ではなく、あくまでも運営上の問題になってくるので、そういう大事なものは1班でばかり仕分けを行っているが、A委員の言うとおりで私は思う。

説明する所管部局の職員が、なぜ補助金を交付するのか、どういう使われ方をしているのか。毎年度同じ金額でよいのか、事実はどうなっているのか、といった事業に対する目的をきちんと把握していない。それと共に市の財政状況も把握していない。また、経常収支比率が86%くらいだから大丈夫ということではなく。危機的状況になってきているのが何によるものなのか、ということを一般市民にもレクチャーしてもらいたい。最後に、担当職員は当該補助金に対する見識や認識を持ったうえで、事業仕分けに臨んでもらいたい。

(F委員)

G委員が言ったこともそうだと思うが、行政の方々に財政のことをさっさと理解しろ、というのは彼らに抵抗があることだと思います。なぜなら、彼らは函館がクラッシュする直前まで給料をもらった方が得だからである。その方達に理解させることは難解なことだと思いますが、中期のシュミレーションを出されてですね、私これ非常にいいツールだと思うんです。G委員が言ったようにこれをレクチャーして、数字だけでなく、いつどのように情勢が変化するかを具体的に表現をしていただきたい。このレクチャーする内容を函館市民と市職員、市議会議員の三本柱にどのように浸透させていくのが課題だと思う。市民であれば、回覧板や市政はこだてであり。職員に対しては情報を徹底的にたたき込んで意識を洗う。議会はそれに追従するだけです。そんな感じで早急にプランニングを立てて実行していただきたいと思います。

(A委員)

先ほどG委員からフォローしていただいたが、もう少し冷静にじっくり言います。昨日と今日の仕分けにおいて、説明された所管部局の方から時々「～と聞いております。」という言葉を目にした。この言い方を聞く限り、自分たちは当事者ではないということが表れている。その部分が、財政課長が言われた、相手方が自主的に決めたことに補助しているだけなので、自分たちは当事者ではないという意識に繋がっている。ところが、一方では100%出資して、大半の仕事が市からの委託、あるいは、補助金で賄われている団体についてすら、そういう発言が出るということは、ある意味責任回避に繋がる。私は、二重チェックなどにより、必要以上に業務量を増やす必要はないと考えており、そのために、担当部署の方が何でも知っていなければならない、とは言わない。しかし、補助金を出すということは税金を使っているということですから、港まつりに支出する補助金と、社会福祉協議会に支出する補助金は意味が違う。社会福祉協議会の仕分けは、準備不足というか資料不足により先送りになった。実は、先ほどD委員が指摘したように、数十億の事業規模があって、いろんな形の指定管理や委託をやっているにもかかわらず、それによっても、なお、本部の人件費等を賄うことができなから、それを全部補助金でやる、ということであった。社会福祉協議会に限らず文化・スポーツ財団もそうであるし、観光コンベンション協会や住宅都市施設公社もそうである。通常の指定管理料では、その中でトップの給料を払いなさい、としている。その組織の人件費を全て支弁しなければならないのに、今言った4つだけは例外なのか。聞くと、それは特別だからです、となっているわけです。例えば、自主事業がある。大概の指定管理者は、指定管理の枠内で自主事業を行っている。支払われる指定管理料の中で、自分のリスクで自主事業を行っている。市からは指定管理料の中でカバーしなさいと言われているわけです。ところが、文化・スポーツ振興財団や文学館、北方民族資料館などで行う自主事業は、全て補助金で賄われている。なぜ、そこだけ特別なのか、と尋ねたら、特別扱いになっている、という回答であった。具体的な回答はなかった。そういうものが、あちらこちらにある。

もうひとつ例を言うと、学校給食会。あれは100%補助です。昨日の財政課長の説明では、原則50:50と言っていた。しかも、補助をしている理由が、この団体が任意団体だからということであった。ずっとやっている。年間7億円も動かしている団体だ。それに対して、なぜ法人化しないのか尋ねたところ、それは私たちではない、あくまでも当該団体の判断、という回答であった。そこに毎年1,500万円の補助金を支払っているのは教育委員会です。函館市です。そういう運営が出来ていないということなのです。ルールを逸脱しているとか、原則から外れていることが多すぎる。一番の問題は、説明にきた所管部局の説明者が、そのことを認識していないことである。そのことが問題。それを財政課長は言わなければならない。毎年査定している立場でしょう。そのことをなぜ指摘しないのですか。なぜ、我々民間人が、忙しい中、資料を全部読んで、5~6時間も仕分けをやって指摘をしなければならないのか。それが伝わっていない。「おっしゃるとおりです」、だとか、「何がおかしいんですか」、ということになっている。仕分け委員としては相当なフラストレーションですよ。

(B委員)

A委員が言ったことは共通認識としてお願いしたい、ということでもいいんじゃないでしょうか。

補助金が適正に支出しているのかどうかというチェックが本当はどっかでされなければならないのではないか、という気になりました。A委員の言っていた所管部局の認識であれば、実際に中を見るのは誰なのか、誰がチェックするのか、情報公開はどうか、という観点から、公金なのできちんと開示されなければわからないのではないかと思います。ちょっと、オンブズマン的に考えてしまいましたが、その辺をどうしていくのか。また、チェック機関、第三者機関が大きな団体などでは必要なのではないか、という風に考えました。場当たりに言わせてもらうが、市の事業の直接の補助金についてですが、たくさんありすぎて、色々なチャンスを市民が持っているにもかかわらず、一部の方という語弊があるかもしれないが、使い方をわかっている人だけが便益を受けているのではないか、という気になりました。市民が、それだけの補助金があるということを知らないことが問題だと思う。団体の運営方針的なものを、函館市が示していかなければならない時期にきている、さっき言っていた自主・独立ですね。その問題についても根底からしっかりしていかなければならないということと、退職者の天下り、天下りではなく再就職という言葉を使ってほしい、ということなのであえて使わせてもらいますが、100人の退職者がいれば10人くらいはそういった方で、また、そういう方々が、主要なポストについていることに非常に問題があると思った。その下で働いている人たちに実力があっても、そういったポストに就くことができないことに繋がる。公金が使われている限り、自主・独立の精神というものは育たないと思う。それを育てるための人材作りを、函館市が行っているのか疑問に思った。なぜなら、そういった組織の上にとっている人は、かつて函館市の職員だったからです。そういったことからすると、企業的な感覚があまりにも不足していると感じた。

もうひとつ、ひっくり返りそうになったのが、函館国際水産・海洋都市推進機構、非常に立派なパンフレットが出来ている。平成26年から供用開始予定までのプランはたっているが、この中身、アクションプランというものが全く決まっていない。ええ～という感じで、ひっくり返りそうになってしまった。それを誰がどのようにチェックしながら進めていくのか、函館市の所管部局から、研究の内容や成果を聞かされてはいるが、どうもプランに結びついていられない。これは大きなプロジェクトなので、進め方についてネジを巻く方法を考えてください。以上です。

(D委員)

少し重なるのですが、担当部局の方と意見交換などにより、財政課長とのすりあわせを行ってほしいと思う。文化・スポーツ振興財団は、先ほど話に出ていたとおり、補助金で主催事業が賄われていて、過去1年間で言えば、56事業のうち48事業が赤字となっている。85%以上が赤字であるにもかかわらず、補助金で補てんされ収支バランスが取られている。85%以上の事業が赤字であれば、マーケティングをしたうえでいい事業になっていないのではないかと尋ねたところ。民間とは異なり、質の高いものを安く提供していれば黒字にはならない、という回答であった。市の財政状況と併せてすりあわせをしていただきたいと思います。

頂いた資料の、市の今後の見直しによると、市の100%出資の団体については、補助期間を設け

るべきだと思う。スタートアップの3年とか5年といったように。函館国際水産・海洋都市推進機構は3年目であるが、「独立するのは難しいと思う」といきなり出てきてしまう。それだと安定的に運営していけるのか心配になるが、5年や10年で（補助金を）打ち切るということを最初に設定してしまっ、どうやって存続していくのかという道を補助金をもらっている時から模索していかなければならない。1年や2年では独立できないので、（補助する）期間を設けるべきだと思う。

もう一つの見直しとしては、天下り、再就職についてはすぐに止めるべきだと思います。ノウハウを持っている人材や、市とのパイプ役などを再雇用しているといったように、全ての部局が肯定的に回答していた。そういった必要な人材を雇用するのであれば、なおさら自主財源で賄うべきものと考ええる。（市から）来られて再就職しているのに、それが100%補助金で賄われているのであれば、持参金めいていて、私は回答と実情が合っていないと感じました。そのようになっているものについては、再雇用は構わないが、補助金を止めても雇用し続けるのか、ということを経済課から問うくらいが必要であると思う。説明のあった所管部局からは、そういったことが感じられなかったもので、経済課が間に入って言っていたらいいと思う。

（J委員）

私は2班で、イベント補助金がメインで仕分けを行ってみての感想であるが、イベントの実行委員会には、ほとんど市の職員が実行委員として入っている。そうであれば、支出の内容について把握し、もう少し（経費を）押さえるような助言をするといった、補助金の出し方を工夫する必要がある。それができないようであれば、趣旨と違ってくるものと思われる。イベント補助金については、一定の率を設けてもよいのではないかと思った。市の職員が実行委員に入っていない事業で団体の方が自主的に行っている事業として、今回の仕分けでは、イルミネーション映画祭があったが、この中で市長賞として300万円の補助を出していた。これが補助金と不思議に思ったということ、市長賞という名前が付いているが、評価する側にも市側の人間が入っていないということであったので、賞はあげているという根拠が見えてこなかった。市にどんなメリットがあるのか、ということを経済課の中に入れてほしいと思った。

また、長年支出している補助金などは、事務的に支出しているのではないかと、というような内容のものも見受けられた。補助金がないと運営ができないと見受けられる事業もあったので、事業主体とじっくり協議をしてもらいたいと思う。ものによっては、これ委託事業ではないか、というものも見受けられたので、内容をよく見て審査する必要があると感じた。

（I委員）

全体的に補助金についての感想は、金額の根拠が全くなく、補助金ありきの考えで支出しているものが多く見受けられた。例えば、J委員からも話があったが、イルミネーション映画祭では市長賞として300万円の補助を支出している。全体は400万円の事業なので残りの100万円で運営しているような事業であるかもしれないが、市長賞として出したいのであれば、市長が個人的に出してもらったことがあってもよいのではないかと思う。それくらいのことを経済課が言ってもいいのではないかと思う。

また、イベントの補助金については効果の検証を全く行っていない。参加人数がどのくらいかの把

握といったことが全くない。補助金を出すだけで検証がない。例えば、ハーフマラソンについては、3日間で2,000人の申込みがあった。以上なんです。こう対処しますというものが全くない。効果を検証することなく補助金を支出しています、という形にしか見えない。そういうことを詳しく検証していかなければならないと思う。以上です。

(E委員)

補助金の中にもいくつか線引きがあり、それによって判定の仕方が変わってくると思うが、義務的な補助金と奨励的な補助金とがある。今回、両方が混在していたため非常にやりにくかった。全てにおいて言えるのは、成果の判定があまりにもお粗末であった。補助金を支出しているが、いつまで続けるのか全く認識がなく、だらだらと続けていて成果が上がっているのか全くわからないという状況。事業の目的があり、それに対して支出しているということは理解できるのだが、補助を出す前と出した後ではどのような成果が出ているのか、という質問に答えられないのはおかしい。成果が上がらないなら止めればいい話であり、成果が上がっているのであれば増やせばいいわけで、そういったものを持ち合わせていないこと自体どういうことなんだろうという案件がいくつもあった。これは、今回非常に腹立たしかった事です。

補助金を受け取った側の使いすぎを防ぐために、しっかりと検証をすることが必要である。補助金をもらった側が節約をしようなどとは思わないわけで、そのためにも補助金を出す前にしっかりとした検証をする必要があるが、そういった事を行っている部局は聞いている限りひとつもなかった。

(L委員)

イベントに何人が来たのか、という問に対して、観光コンベンション部が答えられない状況であった。そういう状況です。観光を取り仕切っている部局でさえ、人数の把握が難しいということである。何人参加しているかもわからないものに、なんで補助しているのか、という話になってしまう。これは、成果をきっちりわかる形にしたうえで補助額を決定するといった、客観的な基準としての動員数の把握、こういったものを早急に構築する必要があるのではないか。そうであれば函館市の観光客の入り込み客数もあぶない、ということになる。そこまでいってしまうと、こんな小さなことから波及してしまうことがまずいと思われるので、逆に言うと、きちんと調査・研究をしてほしいということになる。むしろ、そういった調査・研究にお金を使った方が良いと思う。

補助金の精査をする上では、外部評価（第三者評価）が必要だと思う。この財政状況を踏まえると、求められていることだと思う。

また、財政課長の方から削減、という話があった。事業仕分けの目的のひとつも削減ということであったが、ある事業では増やさなければならないという部局もあったので、事業仕分けの趣旨をなんと心得るのか、と思うような場面もあった。その仕分けの時には、無線機を100万円で4台購入した。今どこにあるか、と尋ねたところ、たぶんありますといった回答であった。1日のために100万円で更新も必要である。これだけ携帯電話が普及しているのに不思議である。恐らくは、これまで無線機を使っていた、続いていたから補助金が回っているという可能性が高い。そういったことから、第三者の目というものが必要ではないかと思う。

(K委員)

補助金のルールから言うと、補助金の決算報告というのがある。予算編成は9月から始まり事業は4月から行わなければならない、決算報告が出てくるのが4月以降となるため、タイムラグが1年あるのは分かる。ただ、報告自体が1年遅れていると言いつつも、実態としてはしっかりと審査していないというのがあった。その部分が多く委員が言われているしっかりと監査しているのか、ということに繋がっているものと思う。評価についても、予算を積算している人が報告を受けて、適正な評価をするのはなかなか難しいと思う。そのためにも他の委員が言うように、第三者機関による監査を行う必要があるものと思う。

補助金という位置付けの話があったが、文化・スポーツ振興財団については、各々の事業が補助金で補てんされる形になっている。しかし、教育委員会が補助金を出しているから、こういったイベントを行うよう言っている。補助金を出しているのだから、そうであれば、直轄事業ではなく委託事業になってくる。形としては補助金を出したという格好になっているだけである。本来は、直轄事業のように、指定したイベントなどを実施したいのであれば、補助金という形ではなく、もっと違った形で行うべきだと思う。実際に85~90%くらいの事業は赤字です。へたすれば、90数%が赤字だから全てを補助金で充てている事業もある。そういったものを全て審査した中で、補助なのか、事業で行うべきなのか、ということをしつかりと色分けしなければならない。それを要綱で全部補助金でやれますと規定してしまえば、全部、補助金で行う事業になってしまう。事業費補助の積算は、かなり細かくやられていると思います。消耗品から人件費の人工換算などに至るまで、かなり細かく積算しているが、職員を引き上げて補助金を出すということになれば、人件費の科目から補助金に振り替えただけの話になってしまうので、内部改革をした意味にならないと思う。

(H委員)

民間の立場で言わせてもらいますが、まず、第2班が住宅都市施設公社の仕分けを行い、今回、第3クールで第1班が住宅都市施設公社の補助金を仕分けした。そこで、感じたのが、委託料の他に補助金も出すのかと。あんなに補助金を出すのであれば、委託料とは何なのか。

昨日、イベント補助金を仕分けした際に、今日は来ていないM委員が、事業に対して何%の補助金を出しているというように数値を出していた。その際に70数%というものもあった。これは、財政課長のいう補助金の意味と異なっているのではないのでしょうか。事業に対しては50%だとか言っていました。補助の本当の意味とは何か。民間人からすると何なのという感じである。ネットに出ている函館の財政状況を見ると、80%の赤字がでると肩たたきがある、という話をしていた。そういう状況の中でも70%の補助を出し続けていく、あたりまえのようになっていくというのはどうなのか。調書に書いてある「函館市民のためにお祭りをする」と、クリスマスファンタジーであろうが港まつりであろうが全部そうである。財政破綻してしまえば、函館市民はどうなるのか。楽しめるのか。私はそういった考えでいた。今日、ハーフマラソンの仕分けを行った、当たり前のように、何十年も補助金を1,800万円も出して、そのうち何万円もかけて招待選手を呼んでいる。それがあたりまえ。それが拡大することもありき、のような話であった。それに私はびっくりした。何のために仕分

けをしにきたのか理解できない。招待選手を止めたらどうですか、という質問に対して、止められない前提での回答があった。我々、民間レベルとこんなにも考えが違うのかと印象を持った。

(G委員)

要するに、補助金を交付する際の基本的な考え方というのか、そういうものを協議してルールを決めてもらいたい。所管部局において、補助金業務の把握が極めて不足している。これは必要不可欠だと思う。ただ、出しているという点が見受けられたため、第三者の視点で見る、ということが大切である。天下りというか、市職員の再雇用し、それに対して補助金を出していることは徹底的に止めていただきたい。できるだけ、自主・独立できる方向に向けていって、何か昔の身内のような感覚で考えているから、いつまでも補助金を出し続けているのではないか。例えば、ロシア極東大学のケースについても、平成10年から3,000万円ずつ3億6千万円もの補助金を出している。これについてどうなのか、ということも誰も認識していない。新入学生が7～8名という団体で、総勢が30名前後のような状態に対して、その4割を市が補助している。こうしたことについても、担当部署がきちんと状況を把握していないのだと思う。そういう点も含めて考えていただきたい。

(B委員)

補助金が出ている中で、車両の購入や無線機などを購入した場合は、台帳の記帳が義務付けされているにもかかわらず、それがされていない状況であったので、確認させていただきたいと思います。

上乘せあるいは二重になっている補助金が多く見受けられる。その整理の仕方を考えてはどうかと思います。

(説明者)

ありがとうございました。総じて、担当部局の職員の勉強不足という指摘があった。既得権化している補助金の成果の把握については徹底させていただきたいと思う。所管部局において、そういったことが、ないがしろにされているものと思われることが、みなさんの話を聞いていて感じた。

補助金を主管する担当課長として、委員の皆さんの本日の話については、真摯に対応させてもらいたい。第三者の評価委員会については、現在も所管部局によるチェックは行ってはいるが、実態として甘くなってしまう傾向にあるものと思う。その辺について、第三者の目、どこまで行き着けるかわからないが、そういう方向も考えさせていただきたい。補助の基本的な考え方として、補助要綱というものしかないため、そういった部分が問題であるのかもしれない。そういったことも考えてみたいと思う。民間の人たちの中で議論するということも含めて、検討させてもらいたい。

私の所管外ではあるが、再雇用については、今の市長が天下りはしない、と言っているので、こちらが斡旋していることは一切ない。補助金を支出する際に、そういった方がいるいないという考慮は一切ない、ということをご理解いただきたい。

(D委員)

実際はそうなっていますよね。

(G委員)

実際は、いるわけなので。実際はうまくないということ。

(A委員)

私の知る限り、文学館や歴史館の館長に、校長の退職者以外が就いた事実を知らない。指定席化している。それを天下りと言わずして何と言うのか。知っている方が就任して、なれ合いとならない事を否定できるのか。それを絶対ありませんと言っても、客観的事実ですから。

(F委員)

住宅都市施設公社の担当課長がウエルカムと言った。ウエルカムで来ていただいているとはっきり言った。

(A委員)

補助金の要綱は各部局でも持っている。ただし、そういったものがない所もある。ないところはどうするのかというと、相手方と相談して決めているという。そういうのをなれ合いと言うのです。補助金の額は絶対に減らさないようになっている。数字が物語っている。

(G委員)

部署毎の要綱ではなく、もう少し精細なルールをつくるべきである。知恵を絞った実のある要綱を作るべき。

(説明者)

確かに、要綱がないものもあるので、改めて検討させてもらいたいと思う。個別の事業についても意見をもらったので、私の方で原部に伝えたいと思う。

(A委員)

今、原部とおっしゃったが、これについての所管は行政改革課ではないのか。

(説明者)

説明員した所管部局に伝えるということだが。

(A委員)

行政改革課ではないのか。

(説明者)

事業仕分けの担当課は行政改革課で、補助金の主管課が財政課であることから、そのように言った。

(A委員)

わかりました。

(説明者)

私の方からは以上です。

(事務局)

以上で本日の全日程を終了します。お疲れさまでした。